
歯科医師臨床研修プログラム

(令和 3 年度)

北海道大学病院
臨床研修センター

歯科医師臨床研修の開始にあたって

北海道大学病院長 秋田 弘俊

平成 18 年度から歯科医師臨床研修が必修化され、北海道大学病院においても新しい研修プログラムが始まり、今年度はその 16 年目を迎えることとなりました。

歯科医師国家試験に合格し、歯科医としての将来に胸を膨らませている研修医の皆さん、どうぞこの北海道大学病院の研修プログラムを大いに活用し、歯科医師として立派に成長していくことを心から期待しております。

卒後臨床研修を必修化した背景をあらためて考えてみますと、6 年間の歯学部教育のみでは患者の診療に関する必要事項に十分に習熟することができないために、卒後 1 年間の臨床研修を義務づけて基本的な臨床能力を高め、人々の信頼を得て、そして社会の期待に応えることが重要と思われたからだと思います。卒後臨床研修制度では、すべての研修医が基本的診療能力を身につけ、全人的な医療人としての人格を涵養することを目的としています。

北海道大学病院の臨床研修制度のプログラムは、北海道大学病院及び関連病院のご理解とご協力を得ながら、様々な実地臨床例の経験を通して、歯科医師としての臨床能力と医療人としての基本的態度の習得を目指し、良質で安全な歯科医療が遂行できるような歯科医師を養成する様に組まれています。

これからの医療を担う若い歯科医師の皆さんが、どうぞ北海道大学病院で 1 年間の充実した研修を行うことを期待します。そして、皆さんが将来、人間性が豊かな歯科医師に育っていくように信じております。

目 次

「歯科医師臨床研修の開始にあたって」 （病院長 秋田 弘俊）

I	令和3年度北海道大学病院歯科医師臨床研修プログラム概要	1
II	臨床研修の到達目標	12
III	オリエンテーション及び前準備研修（単独型・複合型・総合型共通）	15
IV	研修内容（単独型）	16
V	研修内容（複合型）	43
VI	研修内容（総合型）	68
VII	地域医療・訪問歯科診療（単独型・複合型・総合型共通）	83
VIII	講演会・セミナー（必修）	85
IX	選択研修（単独型・総合型）	86
X	研修のまとめと修了認定（単独型・複合型・総合型共通）	87

I 令和3年度北海道大学病院歯科医師臨床研修プログラム概要

1 プログラムの名称

北海道大学病院歯科医師臨床研修プログラム（単独型・複合型・総合型）

2 プログラムの目的と特徴

すべての研修医が適切な指導体制の下で、効果的にプライマリ・ケアを中心に幅広く歯科医師として必要な診療能力を身に付け、人格を涵養することを目的とする。本プログラムは、北海道大学病院歯科診療センター又は北海道大学病院歯科診療センター及び地域の診療所等の協力体制下で、研修医が習得すべき様々な基本的素養を効率的かつ着実に身に付けることができるよう構成されている。

3 募集定員

以下のプログラムにつきそれぞれ募集人員を決める。

- ① 単独型 30名
- ② 複合型 25名
- ③ 総合型 5名

4 研修プログラム及び研修スケジュール

(1) 研修目標

北海道大学病院臨床研修センターでは、厚生労働省より提示された「研修到達目標」に準拠した研修目標を作成し、1年間の大学病院あるいは協力型研修施設における研修で達成できるように計画されている。

(2) 各プログラムの特徴

① 単独型

ア 研修方式

単独型臨床研修

イ 特徴

北海道大学病院歯科診療センターにおいて、1年間の臨床研修を行う。

4月	10ヶ月	3月
オリエンテーション及び前準備研修	北海道大学病院歯科診療センターでの研修 保存・補綴・口腔外科・病棟・歯科放射線・歯科麻酔科・予防・矯正・小児歯科などの ローテーション研修、病棟研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、その他	研修の まとめ

② 複合型

ア 研修方式

複合型臨床研修（管理型：北海道大学病院、協力型：一般開業医あるいは病院歯科）

イ 特徴

まず、研修開始と終了時期の約 1 ヶ月は、単独型研修医とともにそれぞれオリエンテーション及び前準備研修、研修のまとめを行う。複合型コース 1 は、前半約 5 ヶ月間は管理型臨床研修施設で、後半約 5 ヶ月間は協力型臨床研修施設で研修を行い、複合型コース 2 は、前半約 5 ヶ月間は協力型臨床研修施設で、後半約 5 ヶ月間は管理型臨床研修施設で研修を行う。

複合型コース 1

4 月	5 ヶ月	5 ヶ月	3 月
オリエンテーション及び前準備研修	管理型臨床研修施設研修 病棟研修、歯科麻酔科研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、歯科一般、その他	協力型臨床研修施設研修 歯科一般	研修のまとめ

複合型コース 2

4 月	5 ヶ月	5 ヶ月	3 月
オリエンテーション及び前準備研修	協力型臨床研修施設研修 歯科一般	管理型臨床研修施設研修 病棟研修、歯科麻酔科研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、歯科一般、その他	研修のまとめ

③ 総合型

ア 研修方式

単独型臨床研修

イ 特徴

北海道大学病院歯科診療センターにおいて、1 年間の臨床研修を行う。ただし、口腔総合治療部での保存・補綴・口腔外科研修を中心に高頻度治療を研修することに主眼に置く。

4 月	10 ヶ月	3 月
オリエンテーション及び前準備研修	北海道大学病院歯科診療センターでの研修 保存・補綴・口腔外科を中心とした研修。その他各科ローテーション研修、 病棟研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、その他	研修のまとめ

(3) 研修内容

① オリエンテーション及び前準備研修

単独型・複合型・総合型とも同様の内容で、研修開始時期に行う。

② 単独型・総合型研修

保存・補綴・口腔外科・病棟・歯科放射線・歯科麻酔科・予防・矯正・小児歯科などのローテーション研修並びに病棟研修を行う。

総合型は特に保存・補綴・口腔外科を中心にした研修を行う。

また、研修協力施設にて地域歯科保健活動や訪問歯科医療についても研修する。

③ 複合型研修

ア 管理型臨床研修施設での研修

協力型研修施設では研修できない内容（病棟研修、歯科麻酔科研修など）を中心に行う。
また、研修協力施設にて地域歯科保健活動や訪問歯科医療についても研修する。研修項目として、複合型では、基本習熟コースの医療面接、総合診療計画及び基本習得コースの救急処置、医療安全・感染予防、経過評価管理、予防・治療技術を主に研修する。

イ 協力型臨床研修施設での研修

複合型では、高頻度に遭遇する歯科治療を反復研修する。また、医療管理や地域医療についても研修する。研修項目としては、基本習熟コースの予防・治療基本技術、応急処置、高頻度治療、医療管理・地域医療及び基本習得コースの医療管理・地域医療を主に研修する。

④ 研修のまとめ

各研修医が研修期間中に実際に担当した症例について、指導医及び他の研修医の前でケースプレゼンテーションを行う。発表内容や質疑応答について指導医が評価する。

5 管理・指導体制

(1) 管理体制

プログラム責任者は、歯科臨床研修部門長とし、さらに副プログラム責任者を歯科臨床研修部門副部門長とする。

研修医は、基本的に研修医の希望する診療科を常駐場所とし、そこからローテーション研修などに赴くこととする。各科 5 名以下の研修医につき 1 名の指導医（グループ担任）を置いて、常に研修医の行動や進捗状況を把握するものとする。

(2) 指導体制

① 研修医が実際に行う医療行為（p. 9～11 参照）

研修医の行う医療行為の水準を以下の 4 段階に分類し、これに応じて実施する。

ア 水準 1：指導医の指導のもとに実施が許容されるもの

イ 水準 2：状況によって、指導医の指導あるいは監視のもとに実施が許容されるもの

ウ 水準 3：原則として、指導医の歯科医療行為の補助にとどめるもの

エ 水準 4：原則として、指導医の歯科医療行為の見学にとどめるもの

② 指導医の指導・監督下で実施する

歯科臨床研修は、常に各指導医の指導下で行う。また、指導医 1 人あたりの研修医数を適正な人数に限定し、指導医は患者・研修医の安全を図る責務を負う。

③ 指導体制

ア 指導医は、原則として、歯科治療用ユニットに出向いて、1 対 1 で指導する

イ ユニットを離れる場合にも、近くの待機場所に常駐する

- ウ 待機場所では、常に研修医を直接監視する
- エ 緊急時に、直ちに指導医が処置できる体制で行う

6 研修の評価と修了認定

(1) 研修の評価

オンライン臨床研修評価システム（Debut）の総合評価及び研修実績評価を最低 30 症例以上/月入力を行うことにより、研修医・指導医の日々の研修評価を行う。また、3 月に行う症例発表会の発表内容や質疑応答については指導医が評価を行う。

(2) 修了認定

附表 5 及び 6（本プログラム冊子最後参照）に示す修了判定基準、症例発表会の指導医による評価、Debut の各到達目標項目の自己評価及び指導医評価などを総合的に判断し、研修管理委員会の議を経て、病院長が修了を認定する。

7 処遇

身分：臨床研修医（非常勤）

給与：日給 9,075 円

勤務時間：8：30～17：00

時間外勤務手当：なし

休暇：有給休暇 10 日、リフレッシュ休暇 3 日、年末年始（12／29～1／3）

（但し、複合型コースで協力型研修施設が病院である場合はこの限りではない。）

当直手当：なし

保険：健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険

医療過誤保険：本院加入保険及び個人加入

宿舎：あり

研修医控室：あり

健康診断：あり（年 2 回＝一般及び放射線）

外部研修活動：学会、研究会等への参加＝可（費用支給なし）

その他：諸手当は、北海道大学契約職員就業規則による

8 採用方法

募集方法：公募

必要書類：履歴書、卒業（見込み）証明書、歯科臨床研修医申請書

選考方法：面接、筆記試験

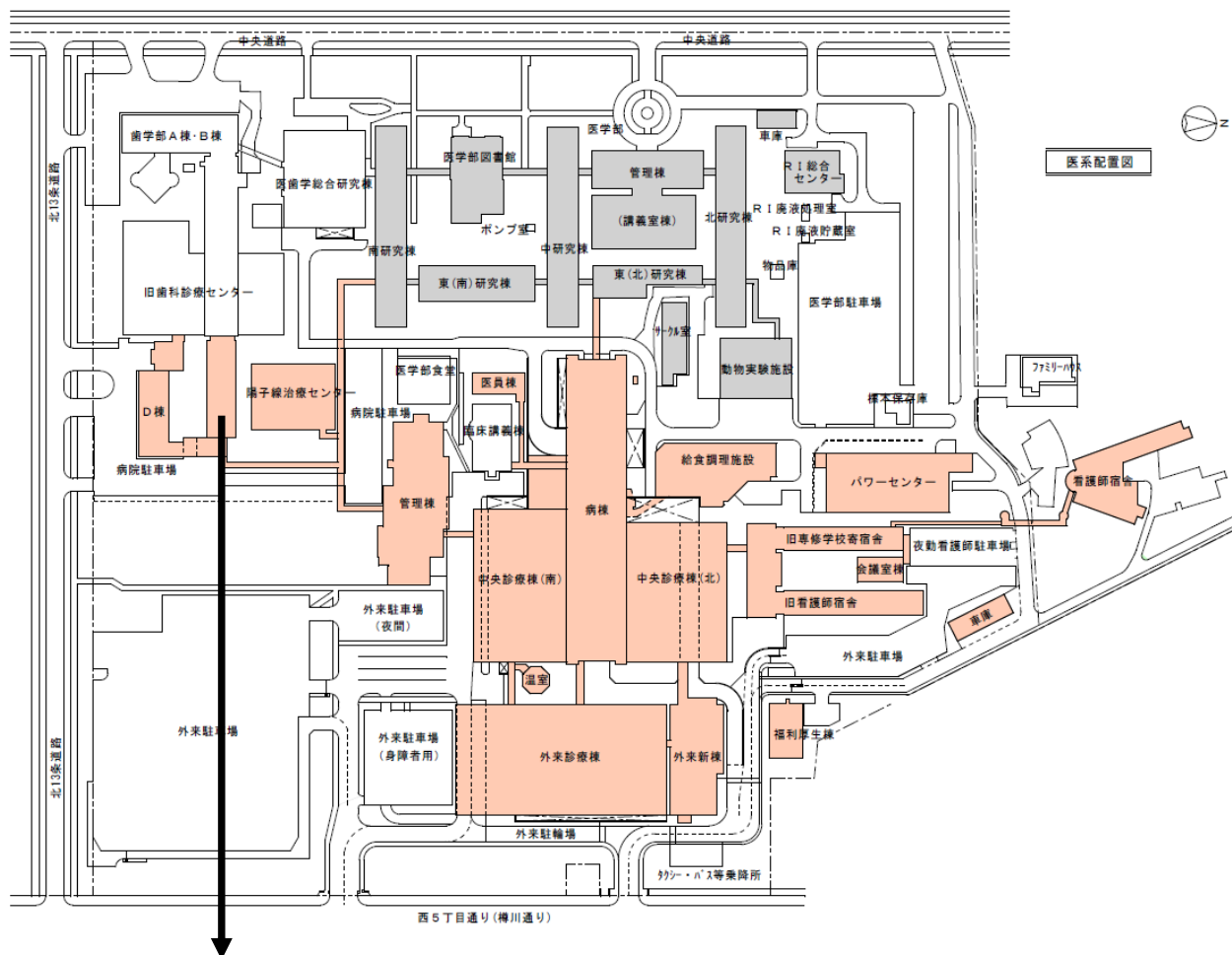
9 令和3年度協力型臨床研修施設群

施設名	職名	委員名	住所	電話番号	FAX
医療法人社団北楡会 青葉公園歯科	院長	加 藤 滋	北海道千歳市本町2丁目28番地2	0123-23-1182	0123-23-1183
育生歯科	院長	金 井 義 明	北海道札幌市中央区北4条西3丁目 成友ビル 8F	011-251-4618	011-251-6695
医療法人社団博仁会 榎本歯科医院	理事長	亀 澤 千 博	北海道北見市常呂町字常呂 326 番地	0152-54-2064	0152-54-2907
医療法人愛和会 エルム駅前歯科医院	理事長	増 木 英 郎	北海道旭川市宮下通り7丁目 2399-1 明治屋ビル 5F	0166-27-2440	0166-27-2480
医療法人宝歯会 かじわら歯科医院	理事長	梶 原 浩 喜	福岡県北九州市若松区下原町 1-1	093-771-8604	093-771-8001
医療法人社団 熊澤歯科 熊澤歯科クリニック	院長	熊 澤 龍一郎	北海道小樽市稲穂2丁目11-13 協和稲穂ビル 7F	0134-32-1222	0134-32-1274
医療法人社団 いずみデンタルクリニック	理事長	畠 山 修 一	宮城県仙台市泉区南光台東 2-11-26	022-253-1588	022-253-1712
医療法人徳真会 青葉デンタルクリニック	院長	平 山 慶 志	宮城県仙台市泉区南中山 1-27-28	022-348-2125	022-348-2132
医療法人徳真会 松村歯科新津診療所	院長	坂ノ上 隆 晃	新潟県新潟市秋葉区美幸町 3-1-12-2	0250-24-6688	0250-25-1739
医療法人徳真会 松村歯科新潟診療所	院長	山 田 哲 也	新潟県新潟市西区小新 495 番地	025-201-1885	025-231-1520
医療法人徳真会 松村歯科長岡診療所	院長	近 藤 祐 介	新潟県長岡市古正寺町 29-3	0258-28-4108	0258-28-4144
医療法人社団 林歯科医院	理事長	林 俊 輔	北海道旭川市末広1条7丁目1-31	0166-57-6655	0166-57-5559
医療法人社団賢裕会 平川歯科医院	理事長	平 川 裕 香	北海道札幌市東区北25条東5丁目3-10	011-711-9060	011-753-2046
医療法人春光会 岩本歯科医院	理事長	岩 本 宗 春	神奈川県横浜市中区不老町 2-8-1 共同ビル 1階	045-305-4580	045-661-1322
加藤歯科	院長	加 藤 久 尚	北海道空知郡南幌町中央4丁目5-7	011-378-1881	011-378-5455
医療法人社団千仁会 ちだ歯科クリニック	理事長	千 田 典 史	北海道札幌市北区屯田5条10丁目8-1	011-774-6551	011-774-6552
医療法人社団幸仁会 清田歯科	院長	矢 崎 光 康	北海道札幌市清田区清田1条4丁目5-30	011-882-2666	011-882-1152
医療法人仁友会 日之出歯科診療所	院長	森 憲 弥	北海道札幌市中央区南1条西4丁目 日之出ビル 3階	011-231-2309	011-241-2821
医療法人仁友会 日之出歯科真駒内診療所	院長	小 野 智 史	北海道札幌市南区真駒内南町4丁目6番9	011-584-5848	011-584-5844
医療法人社団 パークシティ歯科診療所	理事長	星 加 修 一	北海道札幌市厚別区大谷地東 3-3-20 キャボ大谷地内2階	011-895-2612	011-895-2662
医療法人社団北楡会 めぐみの歯科	院長	鈴 木 毅	北海道恵庭市恵み野西2丁目2-2	0123-36-8841	0123-36-6983
医療法人緑士会 大谷歯科診療所笑面	副院長	大 谷 朋 弘	大阪府箕面市船場東 3-1-6 COM2 号館 3F	072-729-0031	072-727-4148
医療法人緑士会 大谷歯科医院港	理事長・院長	大 谷 弘	大阪府大阪市港区築港 4-8-3	06-6573-8467	06-6573-8067
総合病院釧路赤十字病院	歯科口腔外科部長	道 念 正 樹	北海道釧路市新栄町 21-14	0154-22-7171	0154-24-7880
市立釧路総合病院	部長	高 橋 浩 師	北海道釧路市春舞台1番12号	0154-41-6121	0154-41-4080
北海道旅客鉄道株式会社 JR 札幌病院	主任医長	松 田 曙 美	北海道札幌市中央区北3条東1丁目	011-208-7150	011-208-7156
阪口歯科	院長	阪 口 尚 久	三重県松阪市鎌田町 692-30	0598-51-5510	0598-52-2585
医療法人社団東彩会 元町駅前歯科	院長	今 村 琢 也	北海道札幌市東区北25条東16丁目4-1	011-789-1777	011-789-1888
医療法人社団秀英会 こばやし歯科医院	理事長	小 林 秀 樹	北海道札幌市北区新琴似 8条9丁目	011-764-6000	011-764-0909
苫小牧市立病院	診療部長	梶 睦	北海道苫小牧市清水町1丁目5番20号	0144-33-3131	0144-34-7511
医療法人社団 大通り歯科クリニック	理事長	市 川 大	北海道帯広市大通南 16 丁目 19 番 1 帯広 16 丁目ビル 1F	0155-20-4182	0155-20-4185
医療法人社団 真俊会 アップル歯科	理事長	望 月 俊 男	北海道江別市野幌町 50-20	011-385-8822	011-385-8822
医療法人ファミリー会 永山ファミリー歯科クリニック	院長	森 基	北海道札幌市東区伏古 7条4丁目1-6	011-783-5515	011-783-5516
医療法人社団 アルファ歯科矯正歯科医院	理事長	大 熊 信 行	北海道帯広市西 20 条南 3 丁目 39-4	0155-35-2123	0155-36-8991
医療法人社団オリエントー後藤歯科医院	理事長	後 藤 脩	神奈川県高座郡寒川町岡田 5-14-15	0467-74-4618	0467-74-5161
鳩が丘歯科クリニック	院長	山 田 直 樹	北海道岩見沢市鳩が丘 3-1-7	0126-24-8418	0126-24-8419
医療法人フォレスト 長野フォレスト歯科	院長・理事長	藤 森 林	長野県長野市南千歳1丁目22番地9 市川ビル SUN BRIDGE2F	026-227-3118	026-262-1690
医療法人 城戸歯科医院	理事長	城 戸 雅 和	福井県坂井市春江町随応寺 21-17	0776-51-0214	0776-51-9033
まなみ歯科	院長	南 出 保	北海道札幌市北 39 条西 5 丁目 2-8 カルム麻生 1 階	011-737-2223	011-737-2223
医療法人社団一心会 新札幌いった歯科	理事長	青 木 一 太	北海道札幌市厚別区厚別中央2条4丁目9-1 5 新札幌メディカルビル 3F	011-895-1801	011-895-1801
医療法人社団スマイルプラス 宇田川歯科医院	院長	宇田川 宏 孝	東京都墨田区太平 3-4-8 グレイスMM 2 F	03-3625-8241	03-3625-8217
医療法人社団千仁会 北海道大志歯科クリニック	理事長	千 田 典 史	北海道札幌市北区新琴似 1 条 7 丁目 9 番 6 4 号	011-766-6551	011-766-6551
医療法人社団秀和会 つがやす歯科医院	院長	梅 安 秀 樹	北海道帯広市西 1 0 条南 9 丁目 5-5	0155-21-2002	0155-24-7705
医療法人社団 スマイルオフィスデンタルクリニック	理事長	越前谷 澄 典	北海道札幌市西区西野 2 条 6 丁目 2-1 0 フェリス西野 1 F	011-668-6681	011-668-6981
医療法人慶秀会 西原歯科クリニック	院長	西 原 秀 幸	群馬県高崎市八千代町 2-11-4	027-328-0111	027-328-0112
医療法人あかつき あかつき総合歯科	院長	窪 田 正 樹	北海道釧路市昭和中央 5-1 2-1 0	0154-65-8241	0154-65-8242

研修協力施設

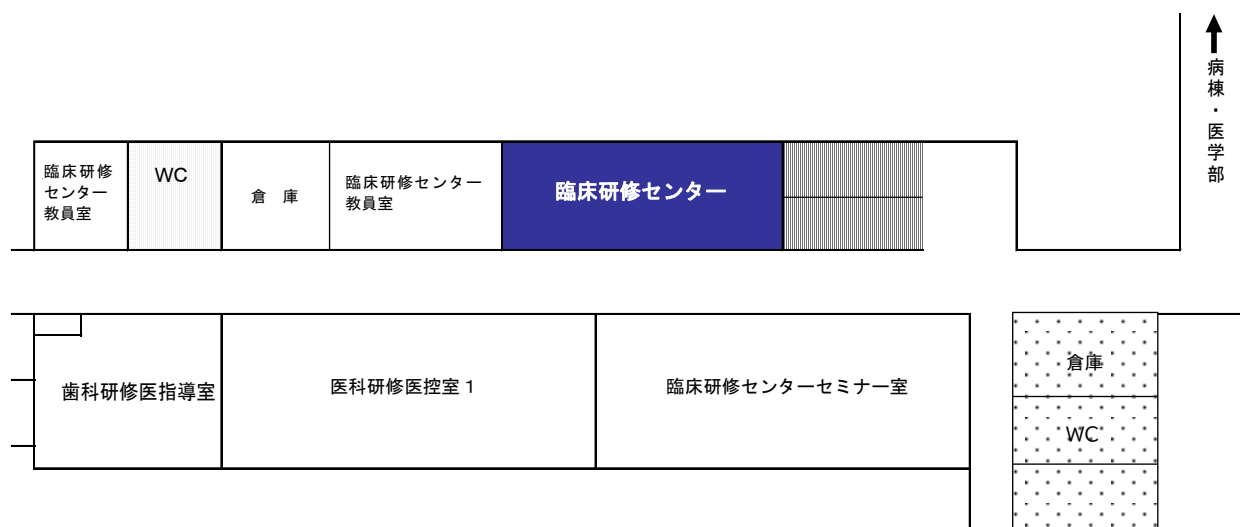
施設名称	実施責任者		住所	TEL	FAX
オーラルセラピーデンタルオフィス	院長	小 城 賢 一	札幌市東区北 21 条東 20 丁目 2・11	011-781-0365	011-787-0034
札幌市東保健センター	札幌市保健所 歯科保健担当部長		札幌市東区北 10 条東 7 丁目	011-711-3211	011-711-3217
札幌市西保健センター			札幌市西区琴似 2 条 7 丁目 1-20	011-621-4241	011-641-0392
札幌市南保健センター			札幌市南区真駒内幸町 1 丁目	011-581-5211	011-582-4564
札幌市北保健センター			札幌市北区北 25 条西 6 丁目	011-757-1181	011-757-1187
札幌市中央保健センター			札幌市中央区南 3 条西 11 丁目	011-511-7221	011-511-8499
札幌市厚別保健センター			札幌市厚別区中央 1 条 5 丁目 3-2	011-895-1881	011-895-5922
札幌市豊平保健センター			札幌市豊平区平岸 6 条 10 丁目 1-1	011-822-2400	011-822-4111
札幌市手稲保健センター			札幌市手稲区前田 1 条 11 丁目	011-681-1211	011-681-1723
札幌市清田保健センター			札幌市清田区平岡 1 条 1 丁目	011-889-2400	011-889-2405
札幌市白石保健センター			札幌市白石区本郷通 3 丁目北 1 番 2 号	011-862-1881	011-864-2050
札幌市保健所			札幌市中央区大通西 19 丁目	011-622-5151	011-622-5168

10 病院平面図



臨床研修センター（歯学部D棟2階）

臨床研修センター（歯学部D棟2階平面図）



11 診療科連絡先（すべてダイヤルインです。706-〇〇〇〇をダイヤルしてください。）

第二診療室 4355（小児・障害者歯科）

第三診療室 4349（矯正歯科、口腔内科、口腔外科、歯科放射線科、顎関節治療部門、
顎口腔機能治療部門、口腔インプラント治療部門）

第四診療室 4346（高齢者歯科、歯冠修復科、義歯補綴科）

第五診療室 4343（予防歯科、歯周・歯内療法科、冠橋義歯補綴科）

歯科手術センター 4345（歯科麻酔科）

12 歯科医師臨床研修専門委員会

委員長（プログラム責任者）	口腔総合治療部	井上 哲 部長・教授
教員（副プログラム責任者）	口腔総合治療部	飯田 俊二 副部長・講師
教員（副プログラム責任者）	口腔総合治療部	田中 佐織 講師
教員（副プログラム責任者）	口腔総合治療部	高師 則行 講師
教員	予防歯科	本郷 博久 助教
教員	歯冠修復科(第1保存)	田中 享 講師
教員	歯周・歯内療法科(第2保存)	加藤 昭人 助教
教員	高齢者歯科	近藤美弥子 助教
教員	義歯補綴科(第1補綴)	後藤まりえ 助教
教員	冠橋義歯補綴科(第2補綴)	上田 康夫 准教授
教員	口腔内科(第1口外)	佐藤 千晴 講師
教員	口腔外科(第2口外)	山口 博雄 助教・診療准教授
教員	矯正歯科	岩崎 弘志 助教
教員	小児・障害者歯科	吉原 俊博 准教授
教員	歯科放射線科	山野 茂 助教
教員	歯科麻酔科	亀倉 更人 准教授
教員	高次口腔医療センター	後藤田章人 講師
教員	高次口腔医療センター	根岸 淳 准教授

13 北海道大学病院 臨床研修センター

・住所 〒060-8648 札幌市北区北14条西5丁目

TEL：011-706-7045・7050 FAX：011-706-7051

・E-mail：skenshu@med.hokudai.ac.jp

・URL：http://www.huhp.hokudai.ac.jp/sotsugo/

北海道大学病院における歯科研修医の歯科医療行為に関する許容基準（平成18年2月）
歯科臨床研修委員会

水準1	水準2	水準3	水準4
指導医の指導のもとに実施が許容されるもの	状況によって、指導医の指導あるいは監視のもとに実施が許容されるもの	原則として、指導医の歯科医療行為の補助にとどめるもの	原則として、指導医の歯科医療行為の見学にとどめるもの
1 診査			
1) 基本的診査			
- 問診 - 視診 - 触診 - 打診 - 動揺度検査 - 温度診査 - 咬合状態の診査 - 血圧測定 - 口腔・顎・顔面の写真撮影 - 唾液分泌能検査 - 切削による検査 - う蝕活動性試験 - エックス線検査 - 口内法、パノラマ撮影法 - 診査用模型の作製 - 電気診 - 透照診 - インピーダンス測定検査 - 根管内細菌培養検査 - 根管長測定検査 - 歯周ポケット測定 - プラーク指数測定 - 歯石指数測定 - 出血指数測定	- 聴診（顎関節） - 化学診 - 塗末検査 - 咀嚼能率検査 - 金属アレルギー検査 - 歯周ポケット浸出液の検査	- 血液検査 - 止血機能検査 - 免疫学的検査 - 一般細菌検査 - 細菌診査 - 生化学的検査 - 顎口腔機能検査 - 心電図検査 - 呼吸機能検査 - 口臭検査 - 心理学的検査 - エックス線検査 - 口外法 - 根管内視鏡検査 - 実体顕微鏡による検査 - 歯周ポケット内細菌検査	- 病理組織学的検査 - MRI 検査 - 超音波検査 - 末梢神経機能検査 - 核医学検査（シンチグラム等） - 嚥下機能検査 - エックス線検査 - 頭部規格撮影法、造影撮影法、断層撮影法、CT 撮影法
2) その他			
・穿刺	・採血		
2 治療・術式			
1) 一般的事項			
- 診療録の作成 - 処方箋の作成 - 歯科技工指示書の作成 - 歯科技工物の作成 - 局所麻酔 - 表面麻酔・浸潤麻酔	- 患者への病状の説明 - インフォームドコンセント - 診断書の作成 - 検査指示書の作成 - 医療情報提供書の作成 - 保護者または家族への説明	- 局所麻酔 - 伝達麻酔	死亡診断書の作成
2) 歯・歯周疾患			
- 窩洞形成（単純・複雑） - レジン充填 - グラスアイオノマー充填 - インレー修復 - アマルガム充填 - レジンインレー修復 - 歯髄鎮痛消炎療法 - ラバーダム防湿 - 仮封 - Hys 処置	- セラミックインレー修復 - 外科的歯内療法 - 外科的排膿路確保、ヘミセクション、根尖搔爬、歯根端切除、逆根管充填、歯根切除、再植 - 外傷歯の処置 - 歯の漂白、変色歯の処置 - 歯内一歯周病変の処置 - イオン導入 - 断歯法	レーザー、エアアブレーションおよび化学機械的方法によるう蝕除去	

・覆髄法（直接・間接） ・抜髄法（簡単なもの） ・感染根管治療（簡単なもの） ・根管充填法 ・歯周基本治療 プラークコントロール指導、スケーリング、ルートプレーニング、習癖に対する習慣矯正、簡単な暫間固定、咬合調整（少数歯） ・手術後処置（抜糸、洗浄） ・メンテナンス	・抜髄法（複雑なもの） ・感染根管治療（複雑なもの） ・アペキシフィケーション ・歯周治療計画の立案 ・ナイトガードの作製・装着・調整 ・複雑な暫間固定 ・永久固定 ・咬合調整（多数歯） ・治療用義歯 ・歯周外科手術 歯肉切除、歯肉整形、歯周ポケット掻爬、新付着、フラップオペ、歯肉歯槽粘膜形成、遊離歯肉移植、歯根分離、トンネル形成、ヘミセクション、オドントプラスティ、歯槽骨切除、骨移植、フラップ（複雑なもの）、GTR、ルートアンブレーション ・局所薬物送達システム的应用		
3) 歯の欠損・咀嚼障害			
・歯冠修復処置 支台歯形成・修復処置（簡単なもの） ・支台築造 ・固定性欠損補綴処置 平行関係に問題の少ない橋義歯の支台形成と補綴処置 ・可撤性欠損補綴処置 部分床義歯による簡単な欠損補綴症例、全部床義歯による簡単な欠損補綴症例	・歯冠形態修正 ・咬合調整 ・スプリント製作 ・簡単な補綴物破損の修理・調整 ・顎口腔機能の診断と治療計画の立案	・複雑な補綴物破損の修理・調整 ・固定性欠損補綴処置 困難な冠橋義歯の支台形成と補綴操作 ・可撤性欠損補綴処置 困難な欠損補綴症例	・固定性欠損補綴処置 可撤性支台装置による複雑な欠損補綴処置 ・可撤性欠損補綴処置 顎顔面補綴治療症例
4) 口腔・顎・顔面領域の疾患			
・拔牙 永久歯（簡単なもの） 乳歯（簡単なもの） ・口腔内消炎手術 小膿瘍切開 ・歯槽骨整形手術 ・口腔内縫合処置	・拔牙 永久歯・乳歯（困難なもの）、埋伏歯 ・口腔内消炎手術 歯肉弁切除 顎骨骨膜炎 ・歯肉息肉除去 ・頬口唇舌小帯形成術 ・口腔外消炎手術 ・拔牙窩再搔爬術 ・腐骨除去手術 ・歯根膿瘍摘出術 ・歯の移植と再植 ・骨折の非観血的整復術 ・顎関節脱臼の非観血的整復術 ・顎関節の治療	・口腔内消炎手術 骨髄炎 ・顎骨腫瘍摘出術 ・顎形成術 ・骨折の観血的整復術 ・インプラント	
5) 口腔保健			
・口腔保健指導 ・う蝕の予防 フッ化物塗布、予防充填 ・歯周病の予防 口腔清掃	・う蝕の予防 生活指導（摂食指導等） ・歯周病の予防 ・口腔の健康の維持管理に関する指導	・集団に対する歯科検診 ・集団に対する歯科保健指導 ・フッ化物洗口	・保護者または家族に対する生活指導

6) 全身管理			
- バイタルサインの把握 - 誤嚥に対する処置	- 一次救命処置 気道確保（頭部後屈あご先挙上） - 過換気症候群に対する処置 - 全身管理法 吸入鎮静法、全身疾患を有する患者の歯科治療時のモニター監視 - 全身疾患を有する患者の歯科治療（日常生活に支障がない）	- 入院患者の処置と手術 - 入院患者の管理 - 全身疾患を有する患者の歯科治療 - 感染事故に対する処置 - 全身管理法 静脈内鎮静法	- 全身感染症を有する患者の歯科治療 - 一次救命処置 人工呼吸（口対口人工呼吸）、心臓マッサージ（開胸式心臓マッサージ） - 誤嚥に対する処置（ハイムリック法） - 全身管理法 全身麻酔法
7) 成長発育・不正咬合			
- 模型および顎態分析 - 成長発育期の口腔・顎顔面の診査 - 診断、治療方針の立案、保健指導 - 定期健診時の診察、検査	- 矯正治療計画の立案 - 矯正装置の作製 - 協力児のう蝕治療 - 咬合誘導 - 保隙装置の作製 - 抑制矯正治療 - 矯正装置の操作 - 包括的矯正治療	小児の重症う蝕の治療	
8) 心因性疾患			
対人関係・患者対応能力の訓練 医療面接、チームマネジメントの理解	- 受診者の心理的背景の理解と把握 - 患者の社会的・環境的背景の理解と把握	心因性疾患を有する患者への対応	心因性疾患を有する患者の管理
9) 高齢者			
- 口腔診査 - ホームケア指導 - 口腔保健指導	- 口腔疾患予防処置 - 高齢者の歯科治療	要介護者に対する歯科治療	
10) 障害者			
- 口腔診査 - ホームケア指導 - 口腔保健指導	- 口腔疾患予防処置 - 障害者の歯科治療（予防処置など簡単なもの）	障害者の歯科治療	重度障害者の歯科治療

Ⅱ 臨床研修の到達目標

臨床研修の理念

歯科臨床研修は、歯科医師が歯科医師としての人格を涵養し、将来専門とする分野にかかわらず、歯科医学及び医療の果たすべき社会的役割を認識しつつ、一般的な診療において頻繁に関わる負傷や疾病に適切に対応できるよう基本的な診療能力を身に付けることができるものでなければならない。

1 歯科医師臨床研修 「基本習熟コース」

〔一般目標〕

個々の歯科医師が患者の立場に立った歯科医療を実践できるようになるために、基本的な歯科診療に必要な臨床能力を身に付ける。

(1) 医療面接

【一般目標】

患者中心の歯科診療を実施するために、医療面接についての知識、態度及び技能を身に付け、実践する。

【行動目標】

- ① コミュニケーションスキルを実践する。
- ② 病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。
- ③ 病歴を正確に記録する。
- ④ 患者の心理・社会的背景に配慮する。
- ⑤ 患者・家族に必要な情報を十分に提供する。
- ⑥ 患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）
- ⑦ 患者のプライバシーを守る。
- ⑧ 患者の心身における QOL（Quality Of Life）に配慮する。
- ⑨ 患者教育と治療への動機付けを行う。

(2) 総合診療計画

【一般目標】

効果的で効率の良い歯科診療を行うために、総合治療計画の立案に必要な能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 適切で十分な医療情報を収集する。
- ② 基本的な診察・検査を実践する。
- ③ 基本的な診察・検査の所見を判断する。
- ④ 得られた情報から診断する。
- ⑤ 適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。
- ⑥ 十分な説明による患者の自己決定を確認する。
- ⑦ 一口腔単位の治療計画を作成する。

(3) 予防・治療基本技術

【一般目標】

歯科疾患と機能障害を予防・治療・管理するために、必要な基本的技術を身に付ける。

【行動目標】

- ① 基本的な予防法の手技を実施する。
- ② 基本的な治療法の手技を実施する。
- ③ 医療記録を適切に作成する。
- ④ 医療記録を適切に管理する。

(4) 応急処置

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、応急処置を要する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 疼痛に対する基本的な治療を実践する。
- ② 歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。
- ③ 修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。

(5) 高頻度治療

【一般目標】

一般的な歯科疾患に対処するために、高頻度に遭遇する症例に対して、必要な臨床能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 齲蝕の基本的な治療を実践する。
- ② 歯髄疾患の基本的な治療を実践する。
- ③ 歯周疾患の基本的な治療を実践する。
- ④ 抜歯の基本的な処置を実践する。
- ⑤ 咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。

(6) 医療管理・地域医療

【一般目標】

歯科医師の社会的役割を果たすため、必要となる医療管理・地域医療に関する能力を身に付ける。

【行動目標】

- ① 保険診療を実践する。
- ② チーム医療を実践する。
- ③ 地域医療に参画する。

2 歯科医師臨床研修 「基本習得コース」

〔一般目標〕

生涯にわたる研修を行うために、より広範囲の歯科医療について知識、態度及び技能を習得する態度を養う。

(1) 救急処置

【一般目標】

歯科診療を安全に行うために、必要な救急処置に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① バイタルサインを観察し、異常を評価する。
- ② 服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。
- ③ 全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。
- ④ 歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。
- ⑤ 一次救命処置を実践する。
- ⑥ 二次救命処置の対処法を説明する。

(2) 医療安全・感染予防

【一般目標】

円滑な歯科診療を実施するために、必要な医療安全・感染予防に関する知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① 医療安全対策を説明する。
- ② アクシデント及びインシデントを説明する。
- ③ 医療過誤について説明する。
- ④ 院内感染対策（Standard Precautions を含む。）を説明する。
- ⑤ 院内感染対策を実践する。

(3) 経過評価管理

【一般目標】

自ら行った治療の経過を観察評価するために、診断及び治療に対するフィードバックに必要な知識、態度及び技能を習得する。

【行動目標】

- ① リコールシステムの重要性を説明する。

- ② 治療の結果を評価する。
- ③ 予後を推測する。
- (4) 予防・治療技術
 - 【一般目標】
生涯研修のために必要な専門的知識や高度先進的技術を理解する。
 - 【行動目標】
 - ① 専門的な分野の情報を収集する。
 - ② 専門的な分野を体験する。
 - ③ POS (Problem Oriented System) に基づいた医療を説明する。
 - ④ EBM (Evidence Based Medicine) に基づいた医療を説明する。
- (5) 医療管理
 - 【一般目標】
適切な歯科診療を行うために、必要となるより広範囲な歯科医師の社会的役割を理解する。
 - 【行動目標】
 - ① 歯科医療機関の経営管理を説明する。
 - ② 常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。
 - ③ 適切な放射線管理を実践する。
 - ④ 医療廃棄物を適切に処理する。
- (6) 地域医療
 - 【一般目標】
歯科診療を適切に行うために、地域医療についての知識、態度及び技能を習得する。
 - 【行動目標】
 - ① 地域歯科保健活動を説明する。
 - ② 歯科訪問診療を説明する。
 - ③ 歯科訪問診療を体験する。
 - ④ 医療連携を説明する。

(本院各診療科におけるそれぞれの項目の研修可否については、本冊子最後の附表 1 ～ 4 を参照)

Ⅲ オリエンテーション及び前準備研修（単独型・複合型・総合型共通）

正式に研修医として採用され、それぞれの研修を行うにあたり、最低限必要な共通項目についてオリエンテーション及び前準備研修（講義あるいは実習）を行う。

期間：4月1日から14日まで（6日間）

内 容：以下の項目について行う。（日程等の詳細は、後日配付する）

1 オリエンテーション

- (1) 北海道大学病院研修プログラムの説明
- (2) 事務的事項の説明
- (3) 研修を行うにあたっての注意事項
- (4) 歯科診療センターのシステムについて
- (5) オンライン評価システム（Debut）について

2 前準備研修

- (1) コミュニケーション技術研修
- (2) 接遇について
- (3) 医療安全管理について
- (4) 安全衛生管理について
- (5) 院内感染予防対策について
- (6) 診療記録の記載ルールについて
- (7) 個人情報管理について
- (8) 患者とのコミュニケーションについて
- (9) カルテ、料金表、保険点数などについて
- (10) 一次救命処置の解説、実習及び OSCE
- (11) 放射線の取り扱いについて
- (12) 薬剤の取り扱いについて
- (13) 情報機器の適切な利用について

IV 研修内容（単独型）

単独型プログラムは、以下のとおり、北海道大学病院歯科診療センターにおいて、1年間の臨床研修を行う。

4 月	10 ヶ月	3 月
オリエンテーション及び前準備研修	北海道大学病院歯科診療センターでの研修 保存・補綴・口腔外科・病棟・歯科放射線・歯科麻酔科・予防・矯正・小児歯科などの ローテーション研修、病棟研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、その他	研修のまとめ

1 各科等のローテーション研修期間

- (1) 口腔内科・外科（含 放射線） 8 週間
- (2) 小児歯科 2 日間／週×3 クール
- (3) 矯正 半日×3
- (4) 高次口腔医療センター 座学 3 回
- (5) 歯科麻酔 2 日間（月・金）
- (6) 病棟 1 週間
- (7) 予防歯科 3 日間
- (8) 新患研修（約 10 数回／年）
- (9) 保健センター研修 1 回／年
- (10) 札幌市中央保健所での講義 1 回／年
- (11) 訪問歯科診療 座学 2 回
- (12) 心身医学 座学 2 回
- (13) 技工部研修 1 日間

2 成人総合診療（保存系歯科・咬合系歯科・高齢者歯科）の研修

- (1) 保存系歯科（歯周・歯内療法、冠橋義歯補綴）・咬合系歯科（歯冠修復、義歯補綴）・高齢者歯科の研修は総合診において、上記ローテーション研修のない毎週月曜日、木曜日（午後）及び金曜日に行う。総合診のない日あるいは総合診で患者さんのいない場合には、各研修医の所属科外来で研修する。
- (2) 研修後半になって、研修内容に偏りがある場合、足りない研修を行うために該当する科へ赴き研修することがある。

以下に、「北海道大学病院における歯科研修医の歯科医療行為に関する許容基準」を示し、またローテーション研修及び所属科研修（各科研修）の詳細について記す。

成人総合診療

1 研修概要

成人総合診療は、保存系歯科・咬合系歯科及び高齢者歯科の研修である。

成人（有病者・高齢者を含む）患者に対しては、以下の週間スケジュールで研修を行う。月曜日から金曜日までの毎日、予診当番の研修医は、成人予診において予診業務（新患の診査、急患処置など）を行う。予診業務のない研修医は、毎週月曜日、木曜日（午後）及び金曜日に、成人総合診療として担当患者の診療あるいは診療補助・見学を行う。研修は総合診において行う。指導には担当各科（成人予診・成人総合診療ともに、保存系歯科・咬合系歯科・高齢者歯科の3科）の指導医があたる。なお、他の科の研修が組まれている日には当研修は行わない。

2 研修目標

(1) 予診業務

保存系歯科・咬合系歯科の疾患が中心の患者に対して、問診などの診査と応急処置を指導医の指示に従って行うことができることを目標とする。

(2) 成人総合診療

以下の各項目の基本的内容を必要に応じて実施できることを目標とする。

(1)患者への対応 (2)診査・診断及び治療計画の立案 (3)保存修復 (4)歯内療法 (5)歯周治療 (6)冠・橋義歯 (7)有床義歯

3 研修項目

(1) 患者への対応

① インフォームドコンセント

(2) 診査・診断及び治療計画の立案

① 問診、視診、触診、エックス線診査、研究用模型などによる診査をもとに一口腔単位の定期的管理計画を含む総合的な治療計画を立案する。

② 必要に応じ、専門医等へのコンサルテーションと情報提供を行う。

(3) 保存修復

① 齲蝕の診査、診断

② 齲窩の開拡

③ 罹患歯質の除去

④ 覆髄

⑤ 窩洞形成

⑥ 成形充填（コンポジットレジン、グラスアイオノマーセメント）

⑦ インレー／アンレー修復（メタル・コンポジットレジン・セラミック）

⑧ 印象採得、咬合採得、修復物の作製、接着（合着）

⑨ 根面齲蝕の修復

(4) 歯内療法

- ① 歯髓の診査、診断
- ② 覆髓
- ③ 知覚過敏処置
- ④ 根管治療（主に症状のない歯の抜髄及び感染根管処置）

(5) 歯周治療

- ① 歯周疾患の診査と診断
 - ア 歯周ポケットの診査と記録
 - イ プラークコントロールレコードの診査と記録
- ② 基本的な歯周治療
 - ア 口腔清掃指導
 - イ 簡単な症例の歯石除去

(6) 冠・橋義歯：咬合に異常のない簡単な症例

- ① 支台築造（鋳造支台築造、ファイバーポストを含むコンポジットレジン支台築造）
- ② 支台歯形成（一部被覆冠、全部金属冠、前装金属冠、CAD/CAM 冠）
- ③ 仮封冠の製作
- ④ 印象採得
- ⑤ 咬合採得
- ⑥（歯冠補綴物の製作）
- ⑦ 歯冠補綴物の試適、調整、合着
- ⑧ 予後診査

(7) 有床義歯

- ① 比較的平易な欠損歯列症例に対し、
 - ア 問診・視診・触診
 - イ エックス線診査による資料の採取と分析
 - ウ 研究用模型用の印象
 - エ 研究用模型の製作と分析（咬合検査）
- ② 欠損補綴治療に対する治療計画の立案
 - ア 診断及び研究用模型上での仮設計、治療計画の立案
 - イ 治療計画に基づくインフォームドコンセント
- ③ 比較的平易な欠損歯列に対する処置と治療～最終印象から義歯の装着・調整管理までの作業
の他、以下の項目から 1 つを選択して行う
 - ア 個人トレーの作製
 - イ 作業模型の製作と処理

- ウ サバーイング
- エ 義歯の設計
- オ バー又はクラスプの製作
- カ 咬合床の製作
- キ 人工歯排列
- ク 義歯の重合・完成

4 週間スケジュール

	月	火	水	木	金
午前	予診・総合診療	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・総合診療
午後	予診・総合診療	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・総合診療	予診・総合診療

保存系歯科 予防歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

予防歯科外来での臨床実習並びに保育園などのフィールドでの活動を行う。

2 研修目標

齲蝕や歯周病の予防法を学ぶ。歯科医師の任務である保健指導の意義と重要性を理解する。

3 研修項目

- (1) 問診（主訴の内容、食習慣・歯磨き習慣など）
- (2) 口腔診査（プラークの付着状態・齲蝕、歯周炎の有無・重症度）
- (3) 歯科保健指導（食習慣を含む生活指導、ブラッシング指導など）
- (4) 予防処置（薬物塗布・シーラント、歯石除去、PMTC など）
- (5) 齲蝕の修復処置（二次予防）
- (6) 前回の処置・指導の評価（2回目以降）

4 スケジュール

単独型は、年間3回（別々の日に）行う。

<各科研修>

1 研修概要

予防歯科外来での臨床実習並びに保育園などのフィールドでの研修。

2 研修目標

齲蝕や歯周病の予防法を学ぶ。歯科医師の任務である保健指導の意義と重要性を理解する。

3 研修項目

- (1) 問診（主訴の内容、食習慣・歯磨き習慣など）
- (2) 口腔診査（プラークの付着状態・齲蝕、歯周炎の有無・重症度）
- (3) 歯科保健指導（食習慣を含む生活指導、ブラッシング指導など）
- (4) 予防処置（薬物塗布・シーラント、歯石除去、PMTC など）
- (5) 齲蝕の修復処置等の一般的歯科治療（二次予防として）
- (6) 前回の処置・指導の評価（2回目以降）
- (7) 保育園での歯科健診・歯科保健指導
- (8) 僻地（離島）での診療

保存系歯科 歯周・歯内療法科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p. 17）を参照

<各科研修>

1 研修概要

各科研修の時間に歯内療法・歯周病の研修を希望する研修医については、外来において担当の指導医を決め、この分野の専門的な治療を必要とする症例について、指導医の診療補助を行ったり、指導医のもとで実際に治療を担当する。さらに、週に一度、歯周治療・歯内療法の症例検討会と歯周治療・歯内療法の論文を題材とした抄読会に参加する。

2 研修目標

- (1) 比較的平易な症例について、多く経験する。
- (2) 歯周治療では、重度歯周炎症例の治療を経験する。
- (3) 歯内療法では、難症例の治療を経験する。

3 研修項目

- (1) 歯周治療・歯内療法とも、比較的平易な症例について、多く経験する。
- (2) 歯周治療では、重度歯周炎症例で、以下の項目について、1回以上経験する。
 - ① 歯周病の診査、診断と治療計画の立案、インフォームドコンセント
 - ② 口腔清掃指導、スケーリング・ルートプレーニング他、歯周基本治療
 - ③ 咬合性外傷に対する治療（咬合調整、MTM、固定、ブラキシズムへの対応）
 - ④ 歯周外科手術
 - ⑤ 歯周病患者の指導管理
- (3) 歯内療法では、以下の症例について、1回以上経験する。
 - ① 困難な歯髄処置（彎曲、狭窄の強い根管を持つ歯の治療など）
 - ② 困難な感染根管処置（彎曲、狭窄の強い根管を持つ歯や症状のある歯の治療、外科的歯内療法など）

保存系歯科 冠橋義歯補綴科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.17）を参照

<各科研修>

1 研修概要

第 5 診療室、医局、技工室等において、総合診療よりも冠橋義歯学としての専門性の高い研修を実施する。指導医の臨床見学・補助及び実習を診療時間内に行い、症例検討会やセミナーなどはそれ以外の時間に実施する。

2 研修目標

- (1) 歯冠修復物の技術・理論の習得
- (2) 咬合の再構成時の診査・診断・治療計画の習得

3 研修項目

- (1) 軽度の咬合不全を有する患者の咬合診査・診断治療計画の立案
- (2) 冠修復治療の支台歯形成・印象採得・咬合採得の実践
- (3) 顎関節症患者の診査・診断・治療方針の立案
- (4) 顎変形症のカンファレンス参加・モデルサージェリーの実践
- (5) 冠橋義歯学に関するセミナー

4 週間スケジュール

火・水・木（AM）：指導医の臨床見学・補助及び実習、顎変形症のカンファレンス参加・モデルサージェリーの実践（半調節性咬合器の使い方）、軽度の咬合不全を有する患者の咬合診査・診断治療計画の立案、冠橋義歯学に関するセミナー

保存系歯科 高齢者歯科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.17）を参照

<各科研修>

1 研修概要

病棟、高齢者歯科外来、麻酔科において、研修を行う。病棟研修は患者の全身管理の基礎を習得する目的で行われ、口腔外科系指導医のもとに実施される。高齢者歯科外来における研修は、補綴系指導医のもとに高齢者に対する保存、補綴治療を中心に実施されるものと、口腔内科系指導医のもと、口腔内科関連疾患を中心に実施されるものがある。

いずれの研修も 6 ヶ月単位とし、単独型研修を選択した研修医は両方の研修を受ける。また、希望により麻酔科研修も可能である。摂食・嚥下外来や医科入院患者への口腔ケアの往診にも参加する。高齢者歯科が開くカンファレンスやセミナーにも参加する。

2 研修目標

高齢者の加齢現象による全身、口腔の変化を理解し、これに応じた診査、診断、治療能力を習得する。また、有病高齢者についても歯科医師として歯科治療を行う上で必要な知識を深める。

3 研修項目

- (1) 患者の全身管理に関する基礎
- (2) 入院患者の問診、診断、治療方針の立案
- (3) 周術期の管理の基礎
- (4) 点滴、静脈確保の仕方
- (5) 臨床検査データの読み方
- (6) 患者の加齢現象を考慮した診査、診断、治療計画の立案
- (7) 冠橋義歯基本手技（支台歯形成、印象採得、咬合採得、装着）
- (8) 有床義歯基本手技（印象採得、咬合採得、試適、装着、調整）
- (9) 有病高齢者の歯科治療
- (10) 高齢者の粘膜疾患、心身症の診断と対処
- (11) 有病高齢者の口腔ケア
- (12) 摂食・嚥下障害の評価法

咬合系歯科 歯冠修復科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.17）を参照

<各科研修>

1 研修概要

歯冠修復科外来において、指導医の指示のもとに患者の治療を行う。また、指導医の診療補助も行う。

2 研修目標

診査から患歯の状態を的確に把握し必要な治療を選択し、基本的な処置を施すことができることを目標とする。

3 研修項目

- (1) 齲蝕の診査、診断
- (2) 齲窩の開拡
- (3) 罹患歯質の除去
- (4) 覆髄
- (5) 窩洞形成
- (6) 成形充填（コンポジットレジン、グラスアイオノマーセメント）
- (7) インレー／アンレー修復（メタル・コンポジットレジン・セラミック）
- (8) 印象採得、咬合採得、修復物の作製、接着（合着）
- (9) 根面齲蝕の修復
- (10) 歯の漂白
- (11) 根管治療（抜髄、感染根管処置）
- (12) 歯周疾患の診査と診断
- (13) 基本的な歯周治療
- (14) クラウン・ブリッジ（咬合に問題のない等の一般的な症例）

咬合系歯科 義歯補綴科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.17）を参照

<各科研修>

1 研修概要

歯科臨床における補綴学の役割を理解し、技術及び理論を研鑽する。

2 研修目標

患者との接し方や対応の仕方を深く学ぶとともに診療における介助、付随する技工や補綴物の製作など実技に数多く携わり、ディスカッションを経て、補綴学の理解と実技を修学する。

3 研修項目

(1) 比較的平易な欠損歯列症例に対し、

- ① 問診・視診・触診
- ② エックス線診査による資料の採取と分析
- ③ 研究用模型用の印象
- ④ 研究用模型の製作と分析（咬合検査）

(2) 欠損補綴治療に対する治療計画の立案

- ① 診断及び研究用模型上での仮設計、治療計画の立案
- ② 治療計画に基づくインフォームドコンセント

(3) 比較的平易な欠損歯列に対する処置と治療～最終印象から義歯の装着・調整管理までの作業の他、以下の項目から1つを選択して行う

- ① 個人トレーの作製
- ② 作業模型の製作と処理
- ③ サベージング
- ④ 義歯の設計
- ⑤ バー又はクラスプの製作
- ⑥ 咬合床の製作
- ⑦ 人工歯排列
- ⑧ 義歯の重合・完成

咬合系歯科 矯正歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

成長発育については、助教以上の教員による成長発育に関する講義及び示説を行った後、成長発育に関して、頭部 X 線規格写真や身長表を用いてその評価方法についての実習を行う。

MTM（補綴前処置、歯周治療として）については、助教以上の教員による講義及び示説を行った後、実際の患者の治療経過を供覧し、MTM でよく使用される装置について歯列模型を用いた実習を行う。また、研修時間中に、実際に MTM を行っている患者が来院した場合には、臨床見学を行う。

2 研修目標

成長発育の評価、診査に必要な基礎知識を習得するとともに、実際の資料を通して成長発育の診査方法を習得する。

MTM を行う上で重要となる固定の概念に対する知識を習得するとともに、どの様な装置を用いると目的とする歯の移動が可能かを理解する。

3 研修項目

- ① 成長発育の診査（基礎知識と診査方法の習得）
- ② 不正咬合と成長発育の関連性の理解
- ③ MTM（固定の概念に対する知識の修得）
- ④ MTM（装置に対する理解）

<各科研修>

1 研修概要

助教以上の教員による講義及び示説を医局や矯正外来資料室などを用いて行い、主な矯正装置の実習は技工室にて行う。また、実際の矯正相談や矯正治療の臨床見学及び治療を矯正外来にて行う。

2 研修目標

矯正科での臨床研修では、卒前教育で履修した歯科矯正学や矯正歯科治療に関する基礎知識を実際の臨床見学及び治療を通してより理解を深め、さらに包括歯科医療の中の矯正歯科治療の役割を認識させる。また、矯正治療を行う上での基礎知識及び基本技術を習得する。

3 研修項目

- (1) 矯正治療の目的の座学
- (2) 不正咬合の原因と障害の座学

- (3) 矯正治療の講義（成長発育、各種不正咬合総論、材料学）の受講
- (4) 矯正治療症例の供覧
- (5) 基本手技（印象採得、ワイヤー屈曲、症例分析法）の示説と実習
- (6) 主たる矯正装置の構造・作製方法・作用機序の実習と臨床見学
- (7) 矯正治療の経過の臨床見学及び治療
- (8) カンファレンス（顎変形症、口蓋裂、CF）の見学
- (9) 統計学の修得
- (10) 英文論文の抄読

咬合系歯科 小児・障害者歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

小児に対する診療を行う。

2 研修目標

小児に対する基本的な歯科処置を施すことができることを目標とする。

3 研修項目

- ① 口腔内診査と治療方針の立て方
- ② 小児患者の対応と保護者への説明
- ③ 齲蝕及び歯髄炎・根尖性歯周炎の診断
- ④ 局所麻酔法（小児患者への浸潤麻酔）
- ⑤ ラバーダム防湿
- ⑥ 罹患歯質の判定と切削
- ⑦ 充填処置
- ⑧ 齲蝕予防処置（フッ素塗布、予防填塞処置）
- ⑨ 乳歯の抜歯
- ⑩ 乳歯の歯内療法
- ⑪ 咬合異常の診断
- ⑫ 歯科保健指導
- ⑬ 予診業務（小児歯科新患当番）

<各科研修>

1 研修概要

ローテーション研修を除く時間帯で小児に対する診療を行う。

2 研修目標

小児に対する基本的な歯科処置を施すことができることを目標とする。

3 研修項目

- (1) 口腔内診査と治療方針の立て方
- (2) 小児患者の対応と保護者への説明
- (3) 齲蝕及び歯髄炎・根尖性歯周炎の診断
- (4) 局所麻酔法（小児患者への浸潤麻酔）

- (5) ラバーダム防湿
- (6) 罹患歯質の判定と切削
- (7) 充填処置
- (8) 齲蝕予防処置（フッ素塗布、予防填塞処置）
- (9) 乳歯の抜歯
- (10) 乳歯の歯内療法
- (11) 咬合異常の診断と治療
- (12) 歯科保健指導
- (13) 予診業務（小児歯科新患当番）
- (14) カリエスリスク評価
- (15) 咬合異常の診断と治療
- (16) 障害児の歯科治療の介助

口腔系歯科 口腔内科・口腔外科

<ローテーション研修>

1 研修概要

口腔外科・口腔内科における診断、治療方針の立案、治療並びに周術期管理の基本を指導医のもとで研修する。

2 研修目標

- (1) 基本的診察法を実施し、所見及び診断が理解できる。
- (2) 基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
- (3) チーム医療を理解し、必要に応じて実施できる。
- (4) 医療記録を適切に作成し、管理できる。
- (5) 医療における社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
- (6) 特定の症状あるいは病態に対する処置を経験する。
- (7) 病棟における入院患者管理を経験する。

3 研修項目

- (1) 以下の基本的診察法を実施し、所見及び診断が理解できる。
 - ① 問診（主訴、現病歴、全身既往歴、局所既往歴、家族歴、習癖・嗜好、日常生活環境など）
 - ② 全身の観察（バイタルサインのチェック、常用薬剤のチェックなど）
 - ③ 口腔外の診査（視診、触診、打診、開口度の診査、顎関節の診査など）
 - ④ 口腔内の診査（視診、触診、打診、歯列・咬合の診査など）
- (2) 以下の基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
 - ① 口腔外科処置（歯の脱臼処置、粘膜や骨膜の切開、粘膜・骨膜弁の作成、歯の分割、骨の削除、止血処置、縫合法、抜糸、抜歯窩治癒不全の処置、排膿処置など）
 - ② 局所麻酔法（塗布麻酔、浸潤麻酔）
 - ③ 顎関節に対する処置
- (3) 以下のチーム医療を理解し、必要に応じて実施できる。
 - ① 専門医・専門歯科医、かかりつけ医・かかりつけ歯科医へのコンサルテーション
 - ② 他科、他施設への患者の医療情報提供
 - ③ 医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士、放射線技師などとのチーム医療（各疾患の治療やケアにおける相互教育）
- (4) 以下の医療記録を適切に作成し、管理できる。
 - ① 診療録
 - ② 処方箋
 - ③ 検査指示書

- ④ 医療情報提供書
- (5) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
 - ① 個人情報管理
- (6) 以下の症状あるいは病態に対する処置を経験する。
 - ① 膿瘍
 - ② 口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹、出血、潰瘍など）
 - ③ 顎関節・顎周囲筋の異常（開口障害、疼痛、関節雑音など）
- (7) 以下の病棟における入院患者管理を経験する。
 - ① 入院患者の診査、処置
 - ② 各種臨床検査の進め方
 - ③ 全身麻酔下手術における周術期管理
 - ④ 全身麻酔下手術の補助・見学

4 研修方法

- (1) 口腔外科・口腔内科外来の研修期間は3週間とし、1週月曜日から金曜日までの5日間を通して研修を行なう。病棟の研修期間は1週間（3日間）とする。
- (2) 1班を4～5名編成とし、口腔外科又は口腔内科指導医のもと、マンツーマン形式で研修する。
- (3) 担当患者の決定は、指導医の新患担当日に行ない、1名の研修医に対して、1名以上の新患を割り当てる。
- (4) 新患診療以外の時間は、再患診療や指導医が行う処置・手術の補助や見学、各種専門外来や各種カンファレンスへの参加、エックス線写真の読影などを行なう。
- (5) 疾患や治療の内容によっては、口腔外科・口腔内科診療の研修中でも総合診療での研修が必要な場合があり、またその逆もある。そのような場合には、各指導医と相談のうえ可能とする場合がある。
- (6) 外来の研修期間の最後には研修医1名ごと1症例のケースプレゼンテーション（口腔外科・口腔内科・歯科放射線科専任指導医合同）を口頭試問形式で行う。

<各科研修>

1 研修概要

必修の口腔系歯科研修に加え、さらにステップアップした口腔外科・口腔内科診療の研修を希望する研修医が選択することができる。主に外来診療を中心に指導医のもとに研修を行う。

2 研修目標

- (1) 基本検査法を実施、指示、そして結果を理解できる。
- (2) 基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
- (3) 基本的救急処置法を適切に行ない、必要に応じて専門医に診察を依頼することができる。

- (4) 患者・家族と良好な人間関係が確立できる。
- (5) 医療記録を適切に作成し、管理できる。
- (6) 医療における社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
- (7) 基本的な特定の疾患あるいは病態に対する処置を経験する。

3 研修項目

- (1) 以下の基本検査法を実施、指示、そして結果を理解できる。
 - ① 歯髄検査（エックス線検査、電気歯髄検査など）
 - ② 血液検査（末梢血検査、血液生化学検査、感染症に関する検査、細菌学的検査など）
 - ③ 止血機能検査（止血検査、凝固系検査）
 - ④ 循環機能検査（血圧測定、心電図検査など）
 - ⑤ 顎顔面及び口腔内写真の撮影
 - ⑥ 金属アレルギー検査
- (2) 以下の基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
 - ① 滅菌法、消毒法
 - ② 注射法（静脈内注射）
- (3) 以下の救急処置法を適切に行ない、必要に応じて専門医に診察を依頼することができる。
 - ① 歯科治療時の全身的合併症とその処置法（神経性ショック、過換気症候群、アナフィラキシーショックなど）
 - ② 院内感染や医療事故への対策
 - ③ 誤嚥・誤飲に対する処置法
- (4) 以下の項目を経験し、患者・家族と良好な人間関係が確立できる。
 - ① 高齢者に対する歯科治療
 - ② 全身疾患を有する患者（易感染者を含む）に対する歯科治療
 - ③ 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療
 - ④ 患者の療養生活指導並びに栄養指導
- (5) 以下の医療記録を適切に作成し、管理できる。
 - ① 各種診断書
 - ② 継続療養証明書
- (6) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
 - ① 医療事故（医療過誤、院内感染）
- (7) 以下の基本的な疾患あるいは病態に対する処置を経験する。
 - ① 急性化した菌性感染症
 - ② 歯の破折
 - ③ 歯の脱臼
 - ④ 口腔内や顔面外傷

- ⑤ 歯槽骨骨折
- ⑥ 顎骨骨折
- ⑦ 顎関節脱臼
- ⑧ 口腔顎顔面領域の腫腫、疼痛、形態異常（顎変形症、口唇・口蓋裂を含む）
- ⑨ 摂食・嚥下・構音障害
- ⑩ 悪性腫瘍
- ⑪ 末梢神経障害
- ⑫ 唾液腺疾患
- ⑬ 口腔心身症

4 研修方法

ローテーション研修のない時間帯に指導医のもと、マンツーマン形式で研修する。

口腔系歯科 歯科放射線科

<ローテーション研修>

1 研修概要

歯科臨床におけるエックス線撮影、画像診断の基本を研修する。

口腔系研修 3 週間のうち 30%程度を歯科放射線研修に充てる。

2 研修目標

- (1) 放射線防護の知識の習得と実践を行う。
- (2) 歯科エックス線診断・画像診断を習熟する。

3 研修項目

- (1) 放射線防護講習会（全学、歯科診療センター）に参加
- (2) デンタル撮影の基本と手技（相互研修、患者の撮影）
- (3) パノラマ X 線写真の読影と画像診断法の理解

<各科研修>

1 研修概要

画像診断の原理と画像診断法を実践する。

2 研修目標

歯科診療に必要な画像診断を習熟する。

3 研修項目

- (1) CT
- (2) MRI
- (3) 超音波検査
- (4) 核医学検査
- (5) 造影検査
- (6) 各検査の原理・実際の運用、適応疾患、読影法

口腔系歯科 歯科麻酔科

<ローテーション研修>

1 研修概要

- (1) 前準備研修においては、6～7 人ずつ 4 グループにわかれ、マネキンを用い、救急蘇生のシミュレーション研修を行う。修得度を OSCE テストにて評価する。
- (2) 2～4 人でのローテーション研修では、歯科麻酔専門外来にて、基礎疾患を有する歯科患者の全身状態評価及び周術期管理を学ぶ。

2 研修目標

- (1) 救命の連鎖とされている 4 項目の中の最初の 3 項目、すなわち、通報、心肺蘇生、自動除細動器使用に関する知識及び技術を習得する。
- (2) 基礎疾患を有する患者の歯科治療に際しての全身状態評価及び全身管理の基礎を理解する。各種周術期モニタリングの操作法と測定結果の評価法の基礎を理解する。

3 研修項目

(1) 救急蘇生

- ① 傷病者への意識の確認
- ② 119 番通報依頼
- ③ 自動診断除細動器（AED）及び救急カートの取り寄せ依頼
- ④ 気道確保と呼吸の確認
- ⑤ 人工呼吸
- ⑥ 循環の確認
- ⑦ 心臓マッサージ
- ⑧ フェイスマスク使用
- ⑨ AED の使用
- ⑩ 記録
- ⑪ 回復体位

(2) 基礎疾患を有する患者の全身評価と周術期管理

- ① 歯科治療に際しての術前の全身状態評価法
- ② 各種管理法（全身麻酔、精神鎮静法、モニター監視）とその選択基準
- ③ 各種周術期モニターの操作とデータの評価法
- ④ 各疾患に応じた歯科治療時の全身管理上の注意点

＜各科研修＞

1 研修概要

中央手術室及び歯科麻酔専門外来の症例の周術期管理を研修する。

2 研修目標

- (1) 基礎疾患を有する歯科患者の術前全身状態評価法の習得
- (2) 各種基本的モニタリングの手法及びデータ分析能力の習得
- (3) 歯科治療時の偶発症発生時の対処法（気道確保、静脈確保、薬液投与など）の習得
- (4) 歯科領域における精神鎮静法の意義の理解と各種精神鎮静法に関する知識及び基本的手技の習得
- (5) 歯科領域における全身麻酔管理の必要性の理解と全身麻酔に関する知識及び基本的手技の習得

3 研修項目

- (1) 種々基礎疾患を有する患者の術前全身状態評価
- (2) モニタリングとその評価、解析
- (3) 気道確保、静脈確保、薬液投与
- (4) 精神鎮静法
- (5) 全身麻酔

高次口腔医療センター 顎関節治療部門外来・顎口腔機能治療部門外来・ 口腔インプラント治療部門外来

<ローテーション研修>

1 研修概要

高次口腔医療センターは、顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門、口腔インプラント治療部門からなり、ローテーション研修では顎関節症、口唇口蓋裂や顎変形症、口腔インプラント症例に対する集学的管理の基本を研修する。

2 研修目標

顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門（口唇口蓋裂など）、口腔インプラント治療部門の各部門が対象とする歯科治療に関する知識を深めるとともに、当センターのような高次な歯科治療を行う施設の必要性と一般開業医と高次医療施設との医療連携の手順を理解する。

3 研修項目

- (1) 顎関節症の診査、診断、治療法
- (2) 口腔インプラント治療における診査、診断、治療法
- (3) 口唇口蓋裂の治療

4 スケジュール等

座学は顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門、口腔インプラント治療部門それぞれについて 1 回ずつ合計 3 回行う。

見学研修を希望する場合は、1 部門あたり 1～2 回とする。4 月の研修開始時に高次口腔医療センターの指導医に申し込むこと。

<各科研修>

1 研修概要

高次口腔医療センターの治療部門の中から 1 つあるいは複数を選択し、研修を行う。指導医とともに高次口腔医療センターで診療を行うとともに、当センターが開くカンファレンスやセミナーにも参加する。

2 研修目標

選択した治療部門に関連する項目に関し、知識と技能の基礎を習得するとともに、他診療科とのチームアプローチや高次診療施設への紹介の必要性の有無を的確に判断できる能力を身につける。

3 研修項目

- (1) 顎機能異常の診査、診断
- (2) 咬合異常の診査、診断、治療法
- (3) 顎関節症と他疾患との鑑別
- (4) 顎関節症の病態診断
- (5) 顎関節症の治療方針の立案
- (6) 顎関節症患者の指導法
- (7) 顎関節症の各種治療法
- (8) 顎変形症の集学的治療
- (9) 鼻咽腔閉鎖機能不全の診査、診断、治療法
- (10) 口唇口蓋裂の集学的治療
- (11) 口腔インプラント治療における診査、診断
- (12) 口腔インプラント治療における外科手術
- (13) 口腔インプラント治療における補綴処置

4 スケジュール等

成人総合診療や各科ローテーション研修以外の期間に行う。

V 研修内容（複合型）

複合型プログラムは、以下のとおり 2 つのコース（前半に協力型施設で研修するもの、後半に協力型施設で研修するもの）にわけられ、管理型臨床研修施設を北海道大学病院、協力型臨床研修施設を一般開業医あるいは病院歯科として行う。

1 複合型プログラム

(1) 研修方式

複合型臨床研修（管理型：北海道大学病院、協力型：一般開業医あるいは病院歯科）

(2) 特徴

まず、研修開始と終了時期の約 1 ヶ月は、単独型研修医とともにそれぞれオリエンテーション及び前準備研修、研修のまとめを行う。複合型コース 1 は、前半約 5 ヶ月間は管理型臨床研修施設で、後半約 5 ヶ月間は協力型臨床研修施設で研修を行い、複合型コース 2 は、前半約 5 ヶ月間は協力型臨床研修施設で、後半約 5 ヶ月間は管理型臨床研修施設で研修を行う。

複合型コース 1

4 月	5 ヶ月	5 ヶ月	3 月
オリエンテーション及び前準備研修	管理型臨床研修施設研修 病棟研修、歯科麻酔科研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、歯科一般、その他	協力型臨床研修施設研修 歯科一般	研修のまとめ

複合型コース 2

4 月	5 ヶ月	5 ヶ月	3 月
オリエンテーション及び前準備研修	協力型臨床研修施設研修 歯科一般	管理型臨床研修施設研修 病棟研修、歯科麻酔科研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、歯科一般、その他	研修のまとめ

2 管理型研修施設での研修内容及び期間

(1) 研修内容

管理型臨床研修施設での研修：協力型研修施設では研修できない内容（病棟研修、歯科麻酔科研修など）を中心に行う。また、研修協力施設にて地域歯科保健活動や訪問歯科医療についても研修する。研修項目として、複合型では、基本習熟コースの医療面接、総合診療計画及び基本習得コースの救急処置、医療安全・感染予防、経過評価管理、予防・治療技術を主に研修する。

(2) 研修期間

- ① 各科等のローテーション研修期間（一般開業医型は単独型と同じ。但し、病院歯科型では口腔外科、病棟を無し（放射線はデンタル撮影研修のみ行う）とし、その部分を所属する科の研修とする。）

- ア 口腔内科・外科（含 放射線） 8 週間
- イ 小児歯科 2 日間／週×3 クール
- ウ 矯正 半日×3
- エ 高次口腔医療センター 座学 3 回
- オ 歯科麻酔 2 日間（月・金）
- カ 病棟 1 週間
- キ 予防歯科 3 日間
- ク 新患研修（約 10 数回／年）
- ケ 保健センター研修 1 回／年
- コ 札幌市中央保健所での講義 1 回／年
- サ 訪問歯科診療 座学 2 回
- シ 心身医学 座学 2 回
- ス 技工部研修 1 日間

② 保存系歯科・咬合系歯科・高齢者歯科の研修期間（成人総合診療 p. 41 参照）

- ア 複合型研修医も総合診での研修を行う。上記ローテーション研修及び総合診以外の日は、所属する科での研修を行う。
- イ 研修後半で、保存補綴関係での研修不足内容がある場合には、適宜、該当する科へ赴き研修する。

以下に、管理型研修施設（北海道大学病院）におけるローテーション研修及び所属科研修（各科研修）の詳細について示す。

成人総合診療

1 研修概要

成人総合診療は、保存系歯科・咬合系歯科及び高齢者歯科の研修である。

成人（有病者・高齢者を含む）患者に対しては、以下の週間スケジュールで研修を行う。月曜日から金曜日までの毎日、予診当番の研修医は、成人予診において予診業務（新患の診査、急患処置など）を行う。予診業務のない研修医は、毎週月曜日、木曜日（午後）及び金曜日に、成人総合診療として担当患者の診療あるいは診療補助・見学を行う。研修は総合診において行う。指導には担当各科（成人予診・成人総合診療ともに、保存系歯科・咬合系歯科・高齢者歯科の3科）の指導医があたる。なお、他の科の研修が組まれている日には当研修は行わない。

2 研修目標

(1) 予診業務

保存系歯科・咬合系歯科の疾患が中心の患者に対して、問診などの診査と応急処置を指導医の指示に従って行うことができることを目標とする。

(2) 成人総合診療

以下の各項目の基本的内容を必要に応じて実施できることを目標とする。

(1) 患者への対応 (2) 診査・診断及び治療計画の立案 (3) 保存修復 (4) 歯内療法 (5) 歯周治療 (6) 冠・橋義歯 (7) 有床義歯

3 研修項目

(1) 患者への対応

① インフォームドコンセント

(2) 診査・診断及び治療計画の立案

① 問診、視診、触診、エックス線診査、研究用模型などによる診査をもとに一口腔単位の定期的管理計画を含む総合的な治療計画を立案する。

② 必要に応じ、専門医等へのコンサルテーションと情報提供を行う。

(3) 保存修復

① 齲蝕の診査、診断

② 齲窩の開拡

③ 罹患歯質の除去

④ 覆髄

⑤ 窩洞形成

⑥ 成形充填（コンポジットレジン、ガラスアイオノマーセメント）

⑦ インレー／アンレー修復（メタル・コンポジットレジン・セラミック）

⑧ 印象採得、咬合採得、修復物の作製、接着（合着）

⑨ 根面齲蝕の修復

(4) 歯内療法

- ① 歯髓の診査、診断
- ② 覆髓
- ③ 知覚過敏処置
- ④ 根管治療（主に症状のない歯の抜髄及び感染根管処置）

(5) 歯周治療

- ① 歯周疾患の診査と診断
 - ア 歯周ポケットの診査と記録
 - イ プラークコントロールレコードの診査と記録
- ② 基本的な歯周治療
 - ア 口腔清掃指導
 - イ 簡単な症例の歯石除去

(6) 冠・橋義歯：咬合に異常のない簡単な症例

- ① 支台築造（鋳造支台築造、ファイバーポストを含むコンポジットレジン支台築造）
- ② 支台歯形成（一部被覆冠、全部金属冠、前装金属冠，CAD/CAM 冠）
- ③ 仮封冠の製作
- ④ 印象採得
- ⑤ 咬合採得
- ⑥（歯冠補綴物の製作）
- ⑦ 歯冠補綴物の試適、調整、合着
- ⑧ 予後診査

(7) 有床義歯

- ① 比較的平易な欠損歯列症例に対し、
 - ア 問診・視診・触診
 - イ エックス線診査による資料の採取と分析
 - ウ 研究用模型用の印象
 - エ 研究用模型の製作と分析（咬合検査）
- ② 欠損補綴治療に対する治療計画の立案
 - ア 診断及び研究用模型上での仮設計、治療計画の立案
 - イ 治療計画に基づくインフォームドコンセント
- ③ 比較的平易な欠損歯列に対する処置と治療～最終印象から義歯の装着・調整管理までの作業
の他、以下の項目から 1 つを選択して行う
 - ア 個人トレーの作製
 - イ 作業模型の製作と処理

- ウ サバーイング
- エ 義歯の設計
- オ バー又はクラスプの製作
- カ 咬合床の製作
- キ 人工歯排列
- ク 義歯の重合・完成

4 週間スケジュール（前半か後半の約 5 か月間）

	月	火	水	木	金
午前	予診・総合診療	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・総合診療
午後	予診・総合診療	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・総合診療	予診・総合診療

保存系歯科 予防歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

予防歯科外来での臨床実習並びに保育園などのフィールドでの活動を行う。

2 研修目標

齲蝕や歯周病の予防法を学ぶ。歯科医師の任務である保健指導の意義と重要性を理解する。

3 研修項目

- (1) 問診（主訴の内容、食習慣・歯磨き習慣など）
- (2) 口腔診査（プラークの付着状態・齲蝕、歯周炎の有無・重症度）
- (3) 歯科保健指導（食習慣を含む生活指導、ブラッシング指導など）
- (4) 予防処置（薬物塗布・シーラント、歯石除去、PMTC など）
- (5) 齲蝕の修復処置（二次予防）
- (6) 前回の処置・指導の評価（2回目以降）

4 スケジュール

複合型は、半年間に3回（別々の日に）行う。

<各科研修>

1 研修概要

予防歯科外来での臨床実習並びに保育園などのフィールドでの研修。

2 研修目標

齲蝕や歯周病の予防法を学ぶ。歯科医師の任務である保健指導の意義と重要性を理解する。

3 研修項目

- (1) 問診（主訴の内容、食習慣・歯磨き習慣など）
- (2) 口腔診査（プラークの付着状態・齲蝕、歯周炎の有無・重症度）
- (3) 歯科保健指導（食習慣を含む生活指導、ブラッシング指導など）
- (4) 予防処置（薬物塗布・シーラント、歯石除去、PMTC など）
- (5) 齲蝕の修復処置等の一般的歯科治療（二次予防として）
- (6) 前回の処置・指導の評価（2回目以降）

保存系歯科 歯周・歯内療法科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p. 41）を参照

<各科研修>

1 研修概要

各科研修の時間に歯内療法・歯周病の研修を希望する研修医については、外来において担当の指導医を決め、この分野の専門的な治療を必要とする症例について、指導医の診療補助を行ったり、指導医のもとで実際に治療を担当する。さらに、週に一度、歯周治療・歯内療法の症例検討会と歯周治療・歯内療法の論文を題材とした抄読会に参加する。

2 研修目標

- (1) 比較的平易な症例について、多く経験する。
- (2) 歯周治療では、重度歯周炎症例の治療を経験する。
- (3) 歯内療法では、難症例の治療を経験する。

3 研修項目

- (1) 歯周治療・歯内療法とも、比較的平易な症例について、多く経験する。
- (2) 歯周治療では、重度歯周炎症例で、以下の項目について、1回以上経験する。
 - ① 歯周病の診査、診断と治療計画の立案、インフォームドコンセント
 - ② 口腔清掃指導、スケーリング・ルートプレーニング他、歯周基本治療
 - ③ 咬合性外傷に対する治療（咬合調整、MTM、固定、ブラキシズムへの対応）
 - ④ 歯周外科手術
 - ⑤ 歯周病患者の指導管理
- (3) 歯内療法では、以下の症例について、1回以上経験する。
 - ① 困難な歯髄処置（彎曲、狭窄の強い根管を持つ歯の治療など）
 - ② 困難な感染根管処置（彎曲、狭窄の強い根管を持つ歯や症状のある歯の治療、外科的歯内療法など）

保存系歯科 冠橋義歯補綴科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p. 41）を参照

<各科研修>

1 研修概要

第 5 診療室、医局、技工室等において、総合診療よりも冠橋義歯学としての専門性の高い研修を実施する。指導医の臨床見学・補助及び実習を診療時間内に行い、症例検討会やセミナーなどはそれ以外の時間に実施する。

2 研修目標

- (1) 歯冠修復物の技術・理論の習得
- (2) 咬合の再構成時の診査・診断・治療計画の習得

3 研修項目

- (1) 軽度の咬合不全を有する患者の咬合診査・診断治療計画の立案
- (2) 歯冠修復治療の支台歯形成・印象採得・咬合採得の実践
- (3) 顎関節症患者の診査・診断・治療方針の立案
- (4) 顎変形症のカンファレンス参加・モデルサージェリーの実践
- (5) 冠橋義歯学に関するセミナー

4 週間スケジュール

ローテーション研修や総診当番が組まれていない日時に行う。

保存系歯科 高齢者歯科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p. 41）を参照

<各科研修>

1 研修概要

病棟と高齢者歯科外来において、研修を行う。病棟研修は患者の全身管理の基礎を習得する目的で行われ、口腔外科系指導医のもとに実施される。高齢者歯科外来における研修は、補綴系指導医のもとに高齢者に対する保存、補綴治療を中心に実施されるものと、口腔内科系指導医のもと、口腔内科関連疾患を中心に実施されるものがある。いずれの研修も 6 ヶ月単位とし、複合型研修を選択した研修医は、病棟か高齢者歯科外来かいずれかを選択する。また、摂食・嚥下外来や医科入院患者への口腔ケアの往診にも参加する。高齢者歯科が開くカンファレンスやセミナーにも参加する。

2 研修目標

高齢者の加齢現象による全身、口腔の変化を理解し、これに応じた診査、診断、治療能力を習得する。また、有病高齢者についても歯科医師として歯科治療を行う上で必要な知識を深める。

3 研修項目

- (1) 患者の全身管理に関する基礎
- (2) 入院患者の問診、診断、治療方針の立案
- (3) 周術期の管理の基礎
- (4) 点滴、静脈確保の仕方
- (5) 臨床検査データの読み方
- (6) 患者の加齢現象を考慮した診査、診断、治療計画の立案
- (7) 冠橋義歯基本手技（支台歯形成、印象採得、咬合採得、装着）
- (8) 有床義歯基本手技（印象採得、咬合採得、試適、装着、調整）
- (9) 有病高齢者の歯科治療
- (10) 高齢者の粘膜疾患、心身症の診断と対処
- (11) 有病高齢者の口腔ケア
- (12) 摂食・嚥下障害の評価法

咬合系歯科 歯冠修復科

＜ローテーション研修＞

○成人総合診療の項（p. 41）を参照

＜各科研修＞

1 研修概要

歯冠修復科外来において、指導医の指示のもとに患者の治療を行う。また、指導医の診療補助も行う。

2 研修目標

診査から患歯の状態を的確に把握し必要な治療を選択し、基本的な処置を施すことができることを目標とする。

3 研修項目

- (1) 齲蝕の診査、診断
- (2) 齲窩の開拡
- (3) 罹患歯質の除去
- (4) 覆髄
- (5) 窩洞形成
- (6) 成形充填（コンポジットレジン、グラスアイオノマーセメント）
- (7) インレー／アンレー修復（メタル・コンポジットレジン・セラミック）
- (8) 印象採得、咬合採得、修復物の作製、接着（合着）
- (9) 根面齲蝕の修復
- (10) 歯の漂白
- (11) 根管治療（抜髄、感染根管処置）
- (12) 歯周疾患の診査と診断
- (13) 基本的な歯周治療
- (14) クラウン・ブリッジ（咬合に問題のない等の一般的な症例）

咬合系歯科 義歯補綴科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p. 41）を参照

<各科研修>

1 研修概要

歯科臨床における補綴学の役割を理解し、技術及び理論を研鑽する

2 研修目標

患者との接し方や対応の仕方を深く学ぶとともに診療における介助、付随する技工や補綴物の製作など実技に数多く携わり、ディスカッションを経て、補綴学の理解と実技を修学する。

3 研修項目

(1) 比較的平易な欠損歯列症例に対し、

- ① 問診・視診・触診
- ② エックス線診査による資料の採取と分析
- ③ 研究用模型用の印象
- ④ 研究用模型の製作と分析（咬合検査）

(2) 欠損補綴治療に対する治療計画の立案

- ① 診断及び研究用模型上での仮設計、治療計画の立案
- ② 治療計画に基づくインフォームドコンセント

(3) 比較的平易な欠損歯列に対する処置と治療～最終印象から義歯の装着・調整管理までの作業の他、以下の項目から1つを選択して行う

- ① 個人トレーの作製
- ② 作業模型の製作と処理
- ③ サベージング
- ④ 義歯の設計
- ⑤ バー又はクラスプの製作
- ⑥ 咬合床の製作
- ⑦ 人工歯排列
- ⑧ 義歯の重合・完成

咬合系歯科 矯正歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

成長発育については、助教以上の教員による成長発育に関する講義及び示説を行った後、成長発育に関して、頭部 X 線規格写真や身長表を用いてその評価方法についての実習を行う。

MTM（補綴前処置、歯周治療として）については、助教以上の教員による講義及び示説を行った後、実際の患者の治療経過を供覧し、MTM でよく使用される装置について歯列模型を用いた実習を行う。また、研修時間中に、実際に MTM を行っている患者が来院した場合には、臨床見学を行う。

2 研修目標

成長発育の評価、診査に必要な基礎知識を習得するとともに、実際の資料を通して成長発育の診査方法を習得する。

MTM を行う上で重要となる固定の概念に対する知識を習得するとともに、どの様な装置を用いると目的とする歯の移動が可能かを理解する。

3 研修項目

- (1) 成長発育の診査（基礎知識と診査方法の習得）
- (2) 不正咬合と成長発育の関連性の理解
- (3) MTM（固定の概念に対する知識の修得）
- (4) MTM（装置に対する理解）

<各科研修>

1 研修概要

助教以上の教員による講義及び示説を医局や矯正外来資料室などを用いて行い、主な矯正装置の実習は技工室にて行う。また、実際の矯正相談や矯正治療の臨床見学及び治療を矯正外来にて行う。

2 研修目標

矯正科での臨床研修では、卒前教育で履修した歯科矯正学や矯正歯科治療に関する基礎知識を実際の臨床見学及び治療を通してより理解を深め、さらに包括歯科医療の中の矯正歯科治療の役割を認識させる。また、矯正治療を行う上での基礎知識及び基本技術を習得する。

3 研修項目

- (1) 矯正治療の目的の座学
- (2) 不正咬合の原因と障害の座学

- (3) 矯正治療の講義（成長発育、各種不正咬合総論、材料学）の受講
- (4) 矯正治療症例の供覧
- (5) 基本手技（印象採得、ワイヤー屈曲、症例分析法）の示説と実習
- (6) 主たる矯正装置の構造・作製方法・作用機序の実習と臨床見学
- (7) 矯正治療の経過の臨床見学及び治療
- (8) カンファレンス（顎変形症、口蓋裂、CF）の見学
- (9) 統計学の修得
- (10) 英文論文の抄読

咬合系歯科 小児・障害者歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

小児に対する診療を行う。

2 研修目標

小児に対する基本的な歯科処置を施すことができることを目標とする。

3 研修項目

- (1) 口腔内診査と治療方針の立て方
- (2) 小児患者の対応と保護者への説明
- (3) 齲蝕及び歯髄炎・根尖性歯周炎の診断
- (4) 局所麻酔法（小児患者への浸潤麻酔）
- (5) ラバーダム防湿
- (6) 罹患歯質の判定と切削
- (7) 充填処置
- (8) 齲蝕予防処置（フッ素塗布、予防填塞処置）
- (9) 乳歯の抜歯
- (10) 乳歯の歯内療法
- (11) 咬合異常の診断
- (12) 歯科保健指導
- (13) 予診業務（小児歯科新患当番）

<各科研修>

1 研修概要

ローテーション研修を除く時間帯で小児に対する診療を行う。

2 研修目標

小児に対する基本的な歯科処置を施すことができることを目標とする。

3 研修項目

- (1) 口腔内診査と治療方針の立て方
- (2) 小児患者の対応と保護者への説明
- (3) 齲蝕及び歯髄炎・根尖性歯周炎の診断
- (4) 局所麻酔法（小児患者への浸潤麻酔）

- (5) ラバーダム防湿
- (6) 罹患歯質の判定と切削
- (7) 充填処置
- (8) 齲蝕予防処置（フッ素塗布、予防填塞処置）
- (9) 乳歯の抜歯
- (10) 乳歯の歯内療法
- (11) 咬合異常の診断と治療
- (12) 歯科保健指導
- (13) 予診業務（小児歯科新患当番）
- (14) カリエスリスク評価
- (15) 咬合異常の診断と治療
- (16) 障害児の歯科治療の介助

口腔系歯科 口腔内科・口腔外科

<ローテーション研修>

1 研修概要

口腔外科・口腔内科における診断、治療方針の立案、治療並びに周術期管理の基本を指導医のもとで研修する。

2 研修目標

- (1) 基本的診察法を実施し、所見及び診断が理解できる。
- (2) 基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
- (3) チーム医療を理解し、必要に応じて実施できる。
- (4) 医療記録を適切に作成し、管理できる。
- (5) 医療における社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
- (6) 特定の症状あるいは病態に対する処置を経験する。
- (7) 病棟における入院患者管理を経験する。

3 研修項目

- (1) 以下の基本的診察法を実施し、所見及び診断が理解できる。
 - ① 問診（主訴、現病歴、全身既往歴、局所既往歴、家族歴、習癖・嗜好、日常生活環境など）
 - ② 全身の観察（バイタルサインのチェック、常用薬剤のチェックなど）
 - ③ 口腔外の診査（視診、触診、打診、開口度の診査、顎関節の診査など）
 - ④ 口腔内の診査（視診、触診、打診、歯列・咬合の診査など）
- (2) 以下の基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
 - ① 口腔外科処置（歯の脱臼処置、粘膜や骨膜の切開、粘膜・骨膜弁の作成、歯の分割、骨の削除、止血処置、縫合法、抜糸、抜歯窩治癒不全の処置、排膿処置など）
 - ② 局所麻酔法（塗布麻酔、浸潤麻酔）
 - ③ 顎関節に対する処置
- (3) 以下のチーム医療を理解し、必要に応じて実施できる。
 - ① 専門医・専門歯科医、かかりつけ医・かかりつけ歯科医へのコンサルテーション
 - ② 他科、他施設への患者の医療情報提供
 - ③ 医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士、放射線技師などとのチーム医療（各疾患の治療やケアにおける相互教育）
- (4) 以下の医療記録を適切に作成し、管理できる。
 - ① 診療録
 - ② 処方箋
 - ③ 検査指示書

- ④ 医療情報提供書
- (5) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
 - ① 個人情報管理
- (6) 以下の症状あるいは病態に対する処置を経験する。
 - ① 膿瘍
 - ② 口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹、出血、潰瘍など）
 - ③ 顎関節・顎周囲筋の異常（開口障害、疼痛、関節雑音など）
- (7) 以下の病棟における入院患者管理を経験する。
 - ① 入院患者の診査、処置
 - ② 各種臨床検査の進め方
 - ③ 全身麻酔下手術における周術期管理
 - ④ 全身麻酔下手術の補助・見学

4 研修方法

- (1) 口腔外科・口腔内科外来の研修期間は3週間とし、1週月曜日から金曜日までの5日間を通して研修を行なう。病棟の研修期間は1週間（3日間）とする。
- (2) 1班を4～5名編成とし、口腔外科又は口腔内科指導医のもと、マンツーマン形式で研修する。
- (3) 担当患者の決定は、指導医の新患担当日に行ない、1名の研修医に対して、1名以上の新患を割り当てる。
- (4) 新患診療以外の時間は、再患診療や指導医が行う処置・手術の補助や見学、各種専門外来や各種カンファレンスへの参加、エックス線写真の読影などを行なう。
- (5) 疾患や治療の内容によっては、口腔外科・口腔内科診療の研修中でも総合診療での研修が必要な場合があり、またその逆もある。そのような場合には、各指導医と相談のうえ可能とする場合がある。
- (6) 外来の研修期間の最後には研修医1名ごと1症例のケースプレゼンテーション（口腔外科・口腔内科・歯科放射線科専任指導医合同）を口頭試問形式で行う。
- (7) 複合型B（病院歯科型）研修医は行わない。

<各科研修>

1 研修概要

必修の口腔系歯科研修に加え、さらにステップアップした口腔外科・口腔内科診療の研修を希望する研修医が選択することができる。主に外来診療を中心に指導医のもとに研修を行う。

2 研修目標

- (1) 基本検査法を実施、指示、そして結果を理解できる。
- (2) 基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。

- (3) 基本的救急処置法を適切に行ない、必要に応じて専門医に診察を依頼することができる。
- (4) 患者・家族と良好な人間関係が確立できる。
- (5) 医療記録を適切に作成し、管理できる。
- (6) 医療における社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
- (7) 基本的な特定の疾患あるいは病態に対する処置を経験する。

3 研修項目

- (1) 以下の基本検査法を実施、指示、そして結果を理解できる。
 - ① 歯髄検査（エックス線検査、電気歯髄検査など）
 - ② 血液検査（末梢血検査、血液生化学検査、感染症に関する検査、細菌学的検査など）
 - ③ 止血機能検査（止血検査、凝固系検査）
 - ④ 循環機能検査（血圧測定、心電図検査など）
 - ⑤ 顎顔面及び口腔内写真の撮影
 - ⑥ 金属アレルギー検査
- (2) 以下の基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
 - ① 滅菌法、消毒法
 - ② 注射法（静脈内注射）
- (3) 以下の救急処置法を適切に行ない、必要に応じて専門医に診察を依頼することができる。
 - ① 歯科治療時の全身的合併症とその処置法（神経性ショック、過換気症候群、アナフィラキシーショックなど）
 - ② 院内感染や医療事故への対策
 - ③ 誤嚥・誤飲に対する処置法
- (4) 以下の項目を経験し、患者・家族と良好な人間関係が確立できる。
 - ① 高齢者に対する歯科治療
 - ② 全身疾患を有する患者（易感染者を含む）に対する歯科治療
 - ③ 歯科心身症や歯科恐怖症患者に対する歯科治療
 - ④ 患者の療養生活指導並びに栄養指導
- (5) 以下の医療記録を適切に作成し、管理できる。
 - ① 各種診断書
 - ② 継続療養証明書
- (6) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
 - ① 医療事故（医療過誤、院内感染）
- (7) 以下の基本的な疾患あるいは病態に対する処置を経験する。
 - ① 急性化した菌性感染症
 - ② 歯の破折
 - ③ 歯の脱臼

- ④ 口腔内や顔面外傷
- ⑤ 齒槽骨骨折
- ⑥ 顎骨骨折
- ⑦ 顎関節脱臼
- ⑧ 口腔顎顔面領域の腫腫、疼痛、形態異常（顎変形症、口唇・口蓋裂を含む）
- ⑨ 摂食・嚥下・構音障害
- ⑩ 悪性腫瘍
- ⑪ 末梢神経障害
- ⑫ 唾液腺疾患
- ⑬ 口腔心身症

4 研修方法

ローテーション研修のない時間帯に指導医のもと、マンツーマン形式で研修する。

口腔系歯科 歯科放射線科

<ローテーション研修>

1 研修概要

歯科臨床におけるエックス線撮影、画像診断の基本を研修する。

口腔系研修 3 週間のうち 30%程度を歯科放射線研修に充てる。

(口腔外科内科研修を協力型施設で行う場合、大学での歯科放射線研修を行わない)

2 研修目標

- (1) 放射線防護の知識の習得と実践を行う。
- (2) 歯科エックス線診断・画像診断を習熟する。

3 研修項目

- (1) 放射線防護講習会（全学、歯科診療センター）に参加
- (2) デンタル撮影の基本と手技（相互研修、患者の撮影）
- (3) パノラマ X 線写真の読影と画像診断法の理解

<各科研修>

1 研修概要

画像診断の原理と画像診断法を実践する。

2 研修目標

歯科診療に必要な画像診断を習熟する。

3 研修項目

- (1) CT
- (2) MRI
- (3) 超音波検査
- (4) 核医学検査
- (5) 造影検査
- (6) 各検査の原理・実際の運用、適応疾患、読影法

口腔系歯科 歯科麻酔科

<ローテーション研修>

1 研修概要

- (1) 前準備研修においては、6～7 人ずつ 4 グループにわかれ、マネキンを用い、救急蘇生のシミュレーション研修を行う。修得度を OSCE テストにて評価する。
- (2) 2～4 人でのローテーション研修では、歯科麻酔専門外来にて、基礎疾患を有する歯科患者の全身状態評価及び周術期管理を学ぶ。

2 研修目標

- (1) 救命の連鎖とされている 4 項目の中の最初の 3 項目、すなわち、通報、心肺蘇生、自動除細動器使用に関する知識及び技術を習得する。
- (2) 基礎疾患を有する患者の歯科治療に際しての全身状態評価及び全身管理の基礎を理解する。各種周術期モニタリングの操作法と測定結果の評価法の基礎を理解する。

3 研修項目

(1) 救急蘇生

- ① 傷病者への意識の確認
- ② 119 番通報依頼
- ③ 自動診断除細動器（AED）及び救急カートの取り寄せ依頼
- ④ 気道確保と呼吸の確認
- ⑤ 人工呼吸
- ⑥ 循環の確認
- ⑦ 心臓マッサージ
- ⑧ フェイスマスク使用
- ⑨ AED の使用
- ⑩ 記録
- ⑪ 回復体位

(2) 基礎疾患を有する患者の全身評価と周術期管理

- ① 歯科治療に際しての術前の全身状態評価法
- ② 各種管理法（全身麻酔、精神鎮静法、モニター監視）とその選択基準
- ③ 各種周術期モニターの操作とデータの評価法
- ④ 各疾患に応じた歯科治療時の全身管理上の注意点

＜各科研修＞

1 研修概要

中央手術室及び歯科麻酔専門外来の症例の周術期管理を研修する。

2 研修目標

- (1) 基礎疾患を有する歯科患者の術前全身状態評価法の基礎習得
- (2) 各種基本的モニタリングの手法及びデータ分析能力の基礎習得
- (3) 歯科治療時の偶発症発生時の対処法（気道確保、静脈確保、薬液投与など）の基礎習得
- (4) 歯科領域における精神鎮静法の意義の理解と各種精神鎮静法に関する知識及び基本的手技の基礎習得
- (5) 歯科領域における全身麻酔管理の必要性の理解と全身麻酔に関する知識及び基本的手技の基礎習得

3 研修項目

- (1) 種々基礎疾患を有する患者の術前全身状態評価
- (2) モニタリングとその評価、解析
- (3) 気道確保、静脈確保、薬液投与
- (4) 精神鎮静法
- (5) 全身麻酔

高次口腔医療センター 顎関節治療部門外来・顎口腔機能治療部門外来・ 口腔インプラント治療部門外来

<ローテーション研修>

1 研修概要

高次口腔医療センターは、顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門、口腔インプラント治療部門からなり、ローテーション研修では顎関節症、口唇口蓋裂や顎変形症、口腔インプラント症例に対する集学的管理の基本を研修する。

2 研修目標

顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門（口唇口蓋裂など）、口腔インプラント治療部門の各部門が対象とする歯科治療に関する知識を深めるとともに、当センターのような高次な歯科治療を行う施設の必要性と一般開業医と高次医療施設との医療連携の手順を理解する。

3 研修項目

- (1) 顎関節症の診査、診断、治療法
- (2) 口腔インプラント治療における診査、診断、治療法
- (3) 口唇口蓋裂の治療

4 スケジュール等

座学は顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門、口腔インプラント治療部門それぞれについて 1 回ずつ合計 3 回行う。

見学研修を希望する場合は、1 部門あたり 1～2 回とする。4 月の研修開始時に高次口腔医療センターの指導医に申し込むこと。

<各科研修>

1 研修概要

高次口腔医療センターの治療部門の中から 1 つあるいは複数を選択し、研修を行う。指導医とともに高次口腔医療センターで診療を行うとともに、当センターが開くカンファレンスやセミナーにも参加する。

2 研修目標

選択した治療部門に関連する項目に関し、知識と技能の基礎を習得するとともに、他診療科とのチームアプローチや高次診療施設への紹介の必要性の有無を的確に判断できる能力を身につける。

3 研修項目

- (1) 顎機能異常の診査、診断
- (2) 咬合異常の診査、診断、治療法
- (3) 顎関節症と他疾患との鑑別
- (4) 顎関節症の病態診断
- (5) 顎関節症の治療方針の立案
- (6) 顎関節症患者の指導法
- (7) 顎関節症の各種治療法
- (8) 顎変形症の集学的治療
- (9) 鼻咽腔閉鎖機能不全の診査、診断、治療法
- (10) 口唇口蓋裂の集学的治療
- (11) 口腔インプラント治療における診査、診断
- (12) 口腔インプラント治療における外科手術
- (13) 口腔インプラント治療における補綴処置

4 スケジュール等

成人総合診療や各科ローテーション研修以外の期間に行う。

協力型研修施設での研修内容及び期間

協力型臨床研修施設（一般開業医あるいは病院歯科）では、約 5 ヶ月間、高頻度に遭遇する歯科治療を反復研修する。また、医療管理や地域医療についても研修する。

研修項目としては（本冊子最後の附表 1 ～ 4 参照）、

(1) 基本習熟コース

予防・治療基本技術

応急処置

高頻度治療

医療管理・地域医療

(2) 基本習得コース

医療管理

地域医療

を主に研修するが、施設によって可能であれば他の項目も研修できる。

また、病院歯科に赴く研修医は、口腔内科・口腔外科及び病棟研修も研修する。

VI 研修内容（総合型）

総合型プログラムは、以下のとおり、北海道大学病院歯科診療センターにおいて、1年間の臨床研修を行う。ただし、口腔総合治療部での保存・補綴・口腔外科研修を中心に高頻度治療を研修することに主眼に置く。

4 月	10 ヶ月	3 月
オリエンテーション 及び前準備研修	北海道大学病院歯科診療センターでの研修 保存・補綴・口腔外科を中心とした研修。その他各科ローテーション研修、 病棟研修、地域歯科保健活動、訪問歯科医療、その他	研修の まとめ

1 総合型プログラム

(1) 研修方式

単独型臨床研修

2 各科等のローテーション研修期間

- (1) 口腔内科・外科（含 放射線） 8 週間
- (2) 小児歯科 2 日間／週×3 クール
- (3) 矯正 半日×3
- (4) 高次口腔医療センター 座学 3 回
- (5) 歯科麻酔 2 日間（月・金）
- (6) 病棟 1 週間
- (7) 予防歯科 3 日間
- (8) 新患研修（約 10 数回／年）
- (9) 保健センター研修 1 回／年
- (10) 札幌市中央保健所での講義 1 回／年
- (11) 訪問歯科診療 座学 2 回
- (12) 心身医学 座学 2 回
- (13) 技工部研修 1 日間

口腔総合治療部

<各科研修>

1 研修概要

口腔総合治療部所属医の各外来（第3診療室（口腔外科外来）、第4診療室（義歯補綴・歯冠修復外来）、第5診療室（歯周・歯内治療外来）において、指導医の指示のもとで、保存・補綴・口腔外科を中心とした高頻度治療の研修を行う。

2 研修目標

患者の立場に立った一口腔一単位の歯科治療が実践できるようになるため、診査・診断・治療計画の作成をはじめ、高頻度に遭遇する症例に対する診療能力を身に付けることを目標とする。

3 研修項目

(1) 歯冠修復に関する項目

- 1) 齲蝕の診査、診断
- 2) 齲窩の開拡・罹患歯質の除去
- 3) 覆髄（直接・間接）
- 4) 窩洞形成
- 5) 成形充填（コンポジットレジン、グラスアイオノマーセメント）
- 6) インレー／アンレー修復（メタル・コンポジットレジン・セラミック）
- 7) 印象採得、咬合採得、修復物の作製、接着（合着）

(2) 歯内治療に関する項目

- 1) 歯の漂白
- 2) 根管治療（抜髄、感染根管処置）
- 3) 歯内外科処置

(3) 歯周治療に関する項目

- 1) 歯周疾患の診査と診断
- 2) 基本的な歯周治療（口腔清掃指導、SRPなどの歯周基本治療）
- 3) 咬合性外傷に対する治療
- 4) 歯周外科処置
- 5) メインテナンス

(4) 補綴処置に関する項目

- 1) 咬合診査
- 2) クラウン・ブリッジ治療の支台歯形成・印象採得・咬合採得・合着
- 3) 有床義歯補綴の診断・治療計画立案・印象から義歯装着・調整管理

(5) 口腔外科処置に関する項目

- 1) 基本的診察法（問診・全身・口腔外・口腔内の診査など）
- 2) 局所麻酔法
- 3) 基本的口腔外科処置（単純抜歯、難抜歯、切開、止血、縫合、抜糸など）
- 4) 処方箋・検査指示書・手術承諾書
- 5) 他科・他施設への医療情報提供
- 6) 多職種連携チーム医療

4 研修方法

成人総合診療や各科ローテーション以外の期間に、口腔総合治療部所属医の各外来（第3診療室（口腔外科外来）、第4診療室（義歯補綴・歯冠修復外来）、第5診療室（歯周・歯内治療外来））において行う。

成人総合診療

1 研修概要

成人総合診療は、保存系歯科・咬合系歯科及び高齢者歯科の研修である。

成人（有病者・高齢者を含む）患者に対しては、以下の週間スケジュールで研修を行う。月曜日から金曜日までの毎日、予診当番の研修医は、成人予診において予診業務（新患の診査、急患処置など）を行う。予診業務のない研修医は、毎週月曜日、木曜日（午後）及び金曜日に、成人総合診療として担当患者の診療あるいは診療補助・見学を行う。研修は総合診において行う。指導には担当各科（成人予診・成人総合診療ともに、保存系歯科・咬合系歯科・高齢者歯科の3科）の指導医があたる。なお、他の科の研修が組まれている日には当研修は行わない。

2 研修目標

(1) 予診業務

保存系歯科・咬合系歯科の疾患が中心の患者に対して、問診などの診査と応急処置を指導医の指示に従って行うことができることを目標とする。

(2) 成人総合診療

以下の各項目の基本的内容を必要に応じて実施できることを目標とする。

(1)患者への対応 (2)診査・診断及び治療計画の立案 (3)保存修復 (4)歯内療法 (5)歯周治療 (6)冠・橋義歯 (7)有床義歯

3 研修項目

(1) 患者への対応

① インフォームドコンセント

(2) 診査・診断及び治療計画の立案

① 問診、視診、触診、エックス線診査、研究用模型などによる診査をもとに一口腔単位の定期的管理計画を含む総合的な治療計画を立案する。

② 必要に応じ、専門医等へのコンサルテーションと情報提供を行う。

(3) 保存修復

① 齲蝕の診査、診断

② 齲窩の開拡

③ 罹患歯質の除去

④ 覆髄

⑤ 窩洞形成

⑥ 成形充填（コンポジットレジン、グラスアイオノマーセメント）

⑦ インレー／アンレー修復（メタル・コンポジットレジン・セラミック）

⑧ 印象採得、咬合採得、修復物の作製、接着（合着）

⑨ 根面齲蝕の修復

(4) 歯内療法

- ① 歯髓の診査、診断
- ② 覆髓
- ③ 知覚過敏処置
- ④ 根管治療（主に症状のない歯の抜髄及び感染根管処置）

(5) 歯周治療

- ① 歯周疾患の診査と診断
 - ア 歯周ポケットの診査と記録
 - イ プラークコントロールレコードの診査と記録
- ② 基本的な歯周治療
 - ア 口腔清掃指導
 - イ 簡単な症例の歯石除去

(6) 冠・橋義歯：咬合に異常のない簡単な症例

- ① 支台築造（鋳造支台築造、ファイバーポストを含むコンポジットレジン支台築造）
- ② 支台歯形成（一部被覆冠、全部金属冠、前装金属冠，CAD/CAM 冠）
- ③ 仮封冠の製作
- ④ 印象採得
- ⑤ 咬合採得
- ⑥（歯冠補綴物の製作）
- ⑦ 歯冠補綴物の試適、調整、合着
- ⑧ 予後診査

(7) 有床義歯

- ① 比較的平易な欠損歯列症例に対し、
 - ア 問診・視診・触診
 - イ エックス線診査による資料の採取と分析
 - ウ 研究用模型用の印象
 - エ 研究用模型の製作と分析（咬合検査）
- ② 欠損補綴治療に対する治療計画の立案
 - ア 診断及び研究用模型上での仮設計、治療計画の立案
 - イ 治療計画に基づくインフォームドコンセント
- ③ 比較的平易な欠損歯列に対する処置と治療～最終印象から義歯の装着・調整管理までの作業
の他、以下の項目から 1 つを選択して行う
 - ア 個人トレーの作製
 - イ 作業模型の製作と処理

- ウ サバーイング
- エ 義歯の設計
- オ バー又はクラスプの製作
- カ 咬合床の製作
- キ 人工歯排列
- ク 義歯の重合・完成

4 週間スケジュール

	月	火	水	木	金
午前	予診・総合診療	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・総合診療
午後	予診・総合診療	予診・各科研修	予診・各科研修	予診・総合診療	予診・総合診療

保存系歯科 予防歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

予防歯科外来での臨床実習並びに保育園などのフィールドでの活動を行う。

2 研修目標

齲蝕や歯周病の予防法を学ぶ。歯科医師の任務である保健指導の意義と重要性を理解する。

3 研修項目

- (1) 問診（主訴の内容、食習慣・歯磨き習慣など）
- (2) 口腔診査（プラークの付着状態・齲蝕、歯周炎の有無・重症度）
- (3) 歯科保健指導（食習慣を含む生活指導、ブラッシング指導など）
- (4) 予防処置（薬物塗布・シーラント、歯石除去、PMTC など）
- (5) 齲蝕の修復処置（二次予防）
- (6) 前回の処置・指導の評価（2回目以降）

4 スケジュール

総合型は、年間3回（別々の日に）行う。

保存系歯科 歯周・歯内療法科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.67）を参照

保存系歯科 冠橋義歯補綴科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.67）を参照

保存系歯科 高齢者歯科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.67）を参照

咬合系歯科 歯冠修復科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.67）を参照

咬合系歯科 義歯補綴科

<ローテーション研修>

○成人総合診療の項（p.67）を参照

咬合系歯科 矯正歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

成長発育については、助教以上の教員による成長発育に関する講義及び示説を行った後、成長発育に関して、頭部 X 線規格写真や身長表を用いてその評価方法についての実習を行う。

MTM（補綴前処置、歯周治療として）については、助教以上の教員による講義及び示説を行った後、実際の患者の治療経過を供覧し、MTM でよく使用される装置について歯列模型を用いた実習を行う。また、研修時間中に、実際に MTM を行っている患者が来院した場合には、臨床見学を行う。

2 研修目標

成長発育の評価、診査に必要な基礎知識を習得するとともに、実際の資料を通して成長発育の診査方法を習得する。

MTM を行う上で重要となる固定の概念に対する知識を習得するとともに、どの様な装置を用いると目的とする歯の移動が可能かを理解する。

3 研修項目

- (1) 成長発育の診査（基礎知識と診査方法の習得）
- (2) 不正咬合と成長発育の関連性の理解
- (3) MTM（固定の概念に対する知識の修得）
- (4) MTM（装置に対する理解）

咬合系歯科 小児・障害者歯科

<ローテーション研修>

1 研修概要

小児に対する診療を行う。

2 研修目標

小児に対する基本的な歯科処置を施すことができることを目標とする。

3 研修項目

- (1) 口腔内診査と治療方針の立て方
- (2) 小児患者の対応と保護者への説明
- (3) 齲蝕及び歯髄炎・根尖性歯周炎の診断
- (4) 局所麻酔法（小児患者への浸潤麻酔）
- (5) ラバーダム防湿
- (6) 罹患歯質の判定と切削
- (7) 充填処置
- (8) 齲蝕予防処置（フッ素塗布、予防填塞処置）
- (9) 乳歯の抜歯
- (10) 乳歯の歯内療法
- (11) 咬合異常の診断
- (12) 歯科保健指導
- (13) 予診業務（小児歯科新患当番）

口腔系歯科 口腔内科・口腔外科

<ローテーション研修>

1 研修概要

口腔外科・口腔内科における診断、治療方針の立案、治療並びに周術期管理の基本を指導医のもとで研修する。

2 研修目標

- (1) 基本的診察法を実施し、所見及び診断が理解できる。
- (2) 基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
- (3) チーム医療を理解し、必要に応じて実施できる。
- (4) 医療記録を適切に作成し、管理できる。
- (5) 医療における社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。
- (6) 特定の症状あるいは病態に対する処置を経験する。
- (7) 病棟における入院患者管理を経験する。

3 研修項目

- (1) 以下の基本的診察法を実施し、所見及び診断が理解できる。
 - ① 問診（主訴、現病歴、全身既往歴、局所既往歴、家族歴、習癖・嗜好、日常生活環境など）
 - ② 全身の観察（バイタルサインのチェック、常用薬剤のチェックなど）
 - ③ 口腔外の診査（視診、触診、打診、開口度の診査、顎関節の診査など）
 - ④ 口腔内の診査（視診、触診、打診、歯列・咬合の診査など）
- (2) 以下の基本的治療法について、手技の適応を判断し、実施できる。
 - ① 口腔外科処置（歯の脱臼処置、粘膜や骨膜の切開、粘膜・骨膜弁の作成、歯の分割、骨の削除、止血処置、縫合法、抜糸、抜歯窩治癒不全の処置、排膿処置など）
 - ② 局所麻酔法（塗布麻酔、浸潤麻酔）
 - ③ 顎関節に対する処置
- (3) 以下のチーム医療を理解し、必要に応じて実施できる。
 - ① 専門医・専門歯科医、かかりつけ医・かかりつけ歯科医へのコンサルテーション
 - ② 他科、他施設への患者の医療情報提供
 - ③ 医師、歯科医師、看護師、歯科衛生士、歯科技工士、放射線技師などとのチーム医療（各疾患の治療やケアにおける相互教育）
- (4) 以下の医療記録を適切に作成し、管理できる。
 - ① 診療録
 - ② 処方箋
 - ③ 検査指示書
 - ④ 医療情報提供書

(5) 医療における以下の社会的側面の重要性を認識し、適切に対応できる。

① 個人情報管理

(6) 以下の症状あるいは病態に対する処置を経験する。

① 膿瘍

② 口腔粘膜の異常（歯肉の腫脹、出血、潰瘍など）

③ 顎関節・顎周囲筋の異常（開口障害、疼痛、関節雑音など）

(7) 以下の病棟における入院患者管理を経験する。

① 入院患者の診査、処置

② 各種臨床検査の進め方

③ 全身麻酔下手術における周術期管理

④ 全身麻酔下手術の補助・見学

4 研修方法

(1) 口腔外科・口腔内科外来の研修期間は3週間とし、1週月曜日から金曜日までの5日間を通して研修を行なう。病棟の研修期間は1週間（3日間）とする。

(2) 1班を4～5名編成とし、口腔外科又は口腔内科指導医のもと、マンツーマン形式で研修する。

(3) 担当患者の決定は、指導医の新患担当日に行ない、1名の研修医に対して、1名以上の新患を割り当てる。

(4) 新患診療以外の時間は、再患診療や指導医が行う処置・手術の補助や見学、各種専門外来や各種カンファレンスへの参加、エックス線写真の読影などを行なう。

(5) 疾患や治療の内容によっては、口腔外科・口腔内科診療の研修中でも総合診療での研修が必要な場合があり、またその逆もある。そのような場合には、各指導医と相談のうえ可能とする場合がある。

(6) 外来の研修期間の最後には研修医1名ごと1症例のケースプレゼンテーション（口腔外科・口腔内科・歯科放射線科専任指導医合同）を口頭試問形式で行う。

口腔系歯科 歯科放射線科

<ローテーション研修>

1 研修概要

歯科臨床におけるエックス線撮影、画像診断の基本を研修する。

口腔系研修 3 週間のうち 30%程度を歯科放射線研修に充てる。

2 研修目標

- (1) 放射線防護の知識の習得と実践を行う。
- (2) 歯科エックス線診断・画像診断を習熟する。

3 研修項目

- (1) 放射線防護講習会（全学、歯科診療センター）に参加
- (2) デンタル撮影の基本と手技（相互研修、患者の撮影）
- (3) パノラマ X 線写真の読影と画像診断法の理解

口腔系歯科 歯科麻酔科

<ローテーション研修>

1 研修概要

- (1) 前準備研修においては、6～7 人ずつ 4 グループにわかれ、マネキンを用い、救急蘇生のシミュレーション研修を行う。修得度を OSCE テストにて評価する。
- (2) 2～4 人でのローテーション研修では、歯科麻酔専門外来にて、基礎疾患を有する歯科患者の全身状態評価及び周術期管理を学ぶ。

2 研修目標

- (1) 救命の連鎖とされている 4 項目の中の最初の 3 項目、すなわち、通報、心肺蘇生、自動除細動器使用に関する知識及び技術を習得する。
- (2) 基礎疾患を有する患者の歯科治療に際しての全身状態評価及び全身管理の基礎を理解する。各種周術期モニタリングの操作法と測定結果の評価法の基礎を理解する。

3 研修項目

- (1) 救急蘇生
 - ① 傷病者への意識の確認
 - ② 119 番通報依頼
 - ③ 自動診断除細動器（AED）及び救急カートの取り寄せ依頼
 - ④ 気道確保と呼吸の確認
 - ⑤ 人工呼吸
 - ⑥ 循環の確認
 - ⑦ 心臓マッサージ
 - ⑧ フェイスマスク使用
 - ⑨ AED の使用
 - ⑩ 記録
 - ⑪ 回復体位
- (2) 基礎疾患を有する患者の全身評価と周術期管理
 - ① 歯科治療に際しての術前の全身状態評価法
 - ② 各種管理法（全身麻酔、精神鎮静法、モニター監視）とその選択基準
 - ③ 各種周術期モニターの操作とデータの評価法
 - ④ 各疾患に応じた歯科治療時の全身管理上の注意点

高次口腔医療センター 顎関節治療部門外来・顎口腔機能治療部門外来・ 口腔インプラント治療部門外来

<ローテーション研修>

1 研修概要

高次口腔医療センターは、顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門、口腔インプラント治療部門からなり、ローテーション研修では顎関節症、口唇口蓋裂や顎変形症、口腔インプラント症例に対する集学的管理の基本を研修する。

2 研修目標

顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門（口唇口蓋裂など）、口腔インプラント治療部門の各部門が対象とする歯科治療に関する知識を深めるとともに、当センターのような高次な歯科治療を行う施設の必要性と一般開業医と高次医療施設との医療連携の手順を理解する。

3 研修項目

- (1) 顎関節症の診査、診断、治療法
- (2) 口腔インプラント治療における診査、診断、治療法
- (3) 口唇口蓋裂の治療

4 スケジュール等

座学は顎関節治療部門、顎口腔機能治療部門、口腔インプラント治療部門それぞれについて1回ずつ合計3回行う。

見学研修を希望する場合は、1部門あたり1～2回とする。4月の研修開始時に高次口腔医療センターの指導医に申し込むこと。

VII 地域医療・訪問歯科診療（単独型・複合型・総合型共通）

地域医療、訪問歯科診療を研修する施設として、北海道大学病院には以下の研修協力施設を置く。

○地域医療

札幌市保健所
札幌市東保健センター
札幌市西保健センター
札幌市南保健センター
札幌市北保健センター
札幌市中央保健センター
札幌市厚別保健センター
札幌市豊平保健センター
札幌市手稲保健センター
札幌市清田保健センター
札幌市白石保健センター

○訪問歯科医療

オーラルセラピーデンタルオフィス

研修の概要は、以下のとおりである。

地域医療研修

＜札幌市保健所での研修＞

1 位置づけ

北海道大学病院歯科医師卒業臨床研修プログラムにおける研修協力施設

2 研修概要

歯科医療における公衆衛生活動に対する基本的な考え方を習得するため、保健所における各専門職の連携による多様な業務を理解する。

3 研修形態

講義形式（含 研修医参加型）

4 研修（講義）内容

- (1) 医療安全対策について（放射線管理、院内感染対策、感染性医療廃棄物など）
- (2) 感染予防について
- (3) 地域歯科保健について（保健センターの業務など）

5 対象、時期及び時間

対象：北海道大学病院歯科臨床研修医全員

場所：札幌市保健所

時期及び時間：午後半日（午後 1 時から 5 時）

※具体的な日時については、後日通知する（例年 2 月下旬～3 月実施）

6 評価

研修内容の理解度を把握するためにレポートなどを課し、その結果を参考に評価する。

<札幌市保健センターでの研修>

1 位置づけ

北海道大学病院歯科医師卒業臨床研修プログラムにおける研修協力施設

2 研修概要

札幌市各区保健センターで行われている業務の一つである「妊産婦検診」業務を見学することにより、地域歯科保健活動の一部を体験・理解する。(予定)

3 研修形態及び内容

見学及び介助

※各区保健センターの非常勤歯科医師である研修指導医が2名の研修医を引率

※指導医あるいは歯科衛生士の予防歯科相談業務の見学あるいは介助（歯式の記入など）

4 対象、時期及び時間

対象：北海道大学病院歯科研修医全員（ただし2名／1回）

場所：各地区の保健センター

曜日及び時間：各区の実施時間

実施時期：具体的な日程は、後日配付する。

訪問歯科診療研修

訪問歯科医療に関する座学を年1回行う。

実施時期・講師・内容についての詳細は、後日通知する。

複合型研修医については、出向先の協力型施設が訪問歯科診療を行っている場合には、指導医の引率・指導の下で訪問歯科診療を行うことは差し支えない。

VIII 講演会・研修会・セミナーなど（必修研修）

下表のように、計画されている講演会やセミナーなどに必修研修として参加する。詳細の日時などは随時通知する。受講できなかった場合には、当該講演会の内容に関する課題を与え、レポート等の提出を求めることとする。

ただし、企業セミナーについては必須ではなく、希望者の任意参加とする。

必修セミナーなど

時期	対象者	研修内容	講師
4月	研修医	採用時研修	院内あるいは外部講師
4月	新規採用者	多職種合同研修 (コミュニケーション研修)	北大病院臨床研修センター 石森直樹 准教授 看護部キャリア支援室 伊藤千奈美 看護師長
6月頃	研修医	心身医学研修	みどり小児歯科 和気裕之 院長
9月頃	研修医	医療安全	北大病院医療安全部 根岸 淳 准教授
9月頃	新規採用者	多職種合同研修 (リスクマネジメント研修)	院内講師
秋	研修医	周術期口腔機能管理	昭和大学歯学部教授 弘中 祥司 教授
秋	研修医	周術期口腔機能管理	岩手医科大学歯学部 野田 守 教授
11月～ 2月	新規採用者	多職種合同研修 (臨床倫理研修)	外部講師
12月	研修医	地域歯科	日本歯科大学口腔リハビリテーション多摩クリニック 菊谷 武 院長
3月	研修医	訪問歯科診療	オーラルセラピーデンタルオフィス 小城 賢一 院長
3月	研修医	法律関係	小畑法律事務所 小畑 真 代表弁護士・歯科医師
3月	研修医	札幌市保健所研修	札幌市保健所 各担当部長

企業セミナー

企業名	内容
グラクソスミスクライン	義歯安定剤、洗浄剤など
サンメディカル	スーパーボンド用いた実習など
ジーシー	セメント、レジンなど
クラレメディカル	レジン、ボンディング材など
トクヤマデンタル	レジン、リベース材など
ライオン	歯ブラシ、歯磨剤など
MANI	縫合実習など
モリタ	クリニカルスキルセミナー、人数限定

IX 選択研修（単独型・総合型）

<がん治療の周術期における口腔管理研修>

1 研修概要

さまざまながん患者における周術期の歯科的管理に習熟し、歯科診療所において地域病院との円滑な連携を研修直後から実践できる歯科医師を育てるために行うもので、がん治療の周術期セミナー、がん化学療法前の口腔管理演習、およびがん治療周術期の口腔管理研修からなる。本プログラムは、平成 26 年度から 5 年間にわたり全国 11 大学（北海道大、大阪大、九州大、岡山大、長崎大、鹿児島大、金沢大、昭和大、日本大、岩手医科大、兵庫医科大）が行う文部科学省課題解決型高度医療人材養成プログラム「健康長寿社会を担う歯科医学教育改革」の一部であったが、平成 30 年度をもって終了したため、規模を縮小して継続研修プログラムとして行う。

2 研修目標

- (1) さまざまながん患者における周術期の歯科的管理に習熟する
- (2) 歯科診療所において地域病院との円滑な連携を研修直後から実践できる

3 研修項目

- (1) がん治療の周術期管理に関する講義（90 分×3 回）
 - ① がん放射線療法全般
 - ② がん治療と口腔内合併症
 - ③ がん患者の歯科治療と医療連携
- (2) がん化学療法前の口腔管理演習（90 分×1 回）
 - ① 新患担当症例のプレゼンテーションと問題点のディスカッション
- (3) がん治療周術期の口腔管理研修
 - ① がん化学療法前の口腔管理を目的とした新患の歯科治療（随時）

4 研修評価

- (1) 講義受講後のレポート提出
- (2) 研修終了後の運営委員会メンバーによる口頭試問合格

運営委員会：山崎 裕（高齢者歯科）、浅香卓哉、吉川和人（口腔内科）、
高橋大郎（予防）、菊入 崇（小児）、井上 哲（口腔総合）

5 募集定員

単独型・総合型歯科研修医 8 名

（募集案内は、国家試験合格者発表後、臨床研修センターからの通知に同封予定）

X 研修のまとめと修了認定（単独型・複合型・総合型共通）

研修のまとめと修了認定

1 年間の研修を修了するにあたり、「研修のまとめ」と称する期間を年度末に設け、1 年間の総仕上げ並びに研修の最終評価及び修了認定を行う。

期間：例年 3 月 1 日～3 月 31 日

内容：以下のとおりとする。（日程等の詳細は、後日配付する）

1 症例発表

各研修医が、研修期間中に管理型あるいは協力型施設にて実際に担当した一症例について、指導医及び他の研修医の前でケースプレゼンテーションを行う。発表内容や質疑応答について指導医が評価する。

2 研修の評価及び修了認定

オンライン臨床研修評価システム（Debut）の総合評価及び研修実績評価を最低 30 症例以上/月入力することにより、研修医・指導医の日々の研修評価を行う。

修了認定については、附表 5 及び 6（冊子最後参照）に示す修了判定基準、症例発表会の指導医による評価、Debut の各到達目標項目の自己評価及び指導医評価などを総合的に判断し、研修管理委員会の議を経て、病院長が修了を認定する。

	北海道大学病院（管理型）							
	保存系歯科				咬合系歯科			
	予防 歯科	歯周 歯内	冠橋 義歯	高齢 者	歯冠 修復	義歯 補綴	矯正 歯科	小児 歯科
1 医療面接								
①コミュニケーションスキルを実践する。	○	○	○	○	○	○	○	○
②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
③病歴を正確に記録する。	○	○	○	○	○	○	○	○
④患者の心理・社会的背景に配慮する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦患者のプライバシーを守る。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑧患者の心身における QOL（Quality Of Life）に配慮する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑨患者教育と治療への動機付けを行う。	○	○	○	○	○	○	○	○
2 総合診療計画								
①適切で十分な医療情報を収集する。	○	○	○	○	○	○	○	○
②基本的な診察・検査を実践する。	○	○	○	○	○	○	○	○
③基本的な診察・検査の所見を判断する。	○	○	○	○	○	○	○	○
④得られた情報から診断する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑦一口腔単位の治療計画を作成する。	○	○	○	○	○	○	○	○
3 予防・治療基本技術								
①基本的な予防法の手技を実施する。	○	○	○	○	○	○	×	○
②基本的な治療法の手技を実施する。	○	○	○	○	○	○	×	○
③医療記録を適切に作成する。	○	○	○	○	○	○	○	○
④医療記録を適切に管理する。	○	○	○	○	○	○	○	○
4 応急処置								
①疼痛に対する基本的な治療を実践する。	○	○	○	○	△	○	×	○
②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。	○	○	×	○	△	△	×	○
③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。	○	○	○	○	△	○	×	△
5 高頻度治療								
①齶蝕の基本的な治療を実践する。	○	○	○	○	○	○	×	○
②歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	○	○	△	×	○	○	×	○
③歯周疾患の基本的な治療を実践する。	○	○	△	×	△	○	×	×
④抜歯の基本的な処置を実践する。	○	○	△	○	△	×	×	△
⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	○	○	○	○	△	○	×	○
6 医療管理・地域医療								
①保険診療を実践する。	○	○	○	△	○	○	×	○
②チーム医療を実践する。	△	△	○	△	×	△	△	○
③地域医療に参画する。	△	△	△	△	×	×	×	△

(附表 2) 基本習熟コース ○研修できる △ある程度研修できる ×研修できない

	北海道大学病院（管理型）				（協力型）		協力施設	
	口腔系歯科				高次	開業医		病院歯科
	口腔内科	口腔外科	歯放射線	歯科麻酔				
1 医療面接								
①コミュニケーションスキルを実践する。	○	○	○	○	○	○	○	△
②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。	○	○	○	○	○	○	○	△
③病歴を正確に記録する。	○	○	○	○	○	○	○	△
④患者の心理・社会的背景に配慮する。	○	○	○	○	○	○	○	△
⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。	○	○	○	○	○	○	○	△
⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）	○	○	○	○	○	○	○	△
⑦患者のプライバシーを守る。	○	○	○	○	○	○	○	△
⑧患者の心身における QOL（Quality Of Life）に配慮する。	○	○	○	○	○	○	○	△
⑨患者教育と治療への動機付けを行う。	○	○	○	○	○	○	○	△
2 総合診療計画								
①適切で十分な医療情報を収集する。	○	○	○	○	○	○	○	△
②基本的な診察・検査を実践する。	○	○	○	○	○	○	○	△
③基本的な診察・検査の所見を判断する。	○	○	○	○	○	○	○	△
④得られた情報から診断する。	○	○	○	○	○	○	○	△
⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。	○	○	○	○	○	○	○	△
⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。	○	○	○	○	○	○	○	△
⑦一口腔単位の治療計画を作成する。	○	○	○	○	○	○	○	△
3 予防・治療基本技術								
①基本的な予防法の手技を実施する。	×	×	×	×	○	○	○	△
②基本的な治療法の手技を実施する。	○	○	×	×	○	○	○	△
③医療記録を適切に作成する。	○	○	○	○	○	○	○	△
④医療記録を適切に管理する。	○	○	○	○	○	○	○	△
4 応急処置								
①疼痛に対する基本的な治療を実践する。	○	○	×	×	○	○	○	△
②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。	○	○	×	×	×	○	○	△
③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。	×	×	×	×	△	○	○	△
5 高頻度治療								
①齶蝕の基本的な治療を実践する。	×	×	△	×	△	○	○	△
②歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	×	×	△	×	△	○	○	△
③歯周疾患の基本的な治療を実践する。	×	×	△	×	○	○	○	△
④抜歯の基本的な処置を実践する。	○	○	△	×	○	○	○	△
⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	×	×	△	×	△	○	○	△
6 医療管理・地域医療								
①保険診療を実践する。	○	○	○	×	○	○	○	△
②チーム医療を実践する。	○	○	○	○	○	○	○	△
③地域医療に参画する。	×	×	×	×	×	○	○	○

	北海道大学病院（管理型）							
	保存系歯科				咬合系歯科			
	予防 歯科	歯周 歯内	冠橋 義歯	高齢 者	歯冠 修復	義歯 補綴	矯正 歯科	小児 歯科
1 救急処置								
①バイタルサインを観察し、異常を評価する。	△	×	×	○	△	×	×	○
②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。	×	×	×	△	△	×	×	○
③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。	×	×	×	△	△	×	×	○
④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。	×	×	×	△	×	×	×	○
⑤一次救命処置を実践する。	×	×	△	×	△	×	×	×
⑥二次救命処置の対処法を説明する。	×	×	×	×	×	×	×	×
2 医療安全・感染予防								
①医療安全対策を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	○
②アクシデント及びインシデントを説明する。	○	○	○	○	○	○	○	○
③医療過誤について説明する。	○	○	○	○	○	○	○	○
④院内感染対策（Standard Precautions を含む）を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤院内感染対策を実践する。	○	○	○	○	○	○	○	○
3 経過評価管理								
①リコールシステムの重要性を説明する。	○	○	○	△	△	○	△	○
②治療の結果を評価する。	○	○	○	△	△	○	△	○
③予後を推測する。	○	○	○	△	△	○	△	○
4 予防・治療技術								
①専門的な分野の情報を収集する。	○	○	○	○	○	○	○	○
②専門的な分野を体験する。	○	○	○	○	○	○	○	○
③POS（Problem Oriented System）に基づいた医療を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	○
④EBM（Evidence Based Medicine）に基づいた医療を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	○
5 医療管理								
①歯科医療機関の経営管理を説明する。	×	×	×	×	×	×	×	×
②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。	○	×	○	×	×	×	×	○
③適切な放射線管理を実践する。	×	×	×	×	×	×	×	×
④医療廃棄物を適切に処理する。	○	○	○	○	○	○	○	○
6 地域医療								
①地域歯科保健活動を説明する。	○	×	○	×	△	×	×	△
②歯科訪問診療を説明する。	×	×	△	△	×	×	×	×
③歯科訪問診療を体験する。	×	×	×	△	×	×	×	×
④医療連携を説明する。	×	×	△	△	×	×	×	○

	北海道大学病院（管理型）				（協力型）			協力 施設
	口腔系歯科				高次	開業 医	病院 歯科	
	口腔 内科	口腔 外科	歯放 射線	歯科 麻酔				
1 救急処置								
①バイタルサインを観察し、異常を評価する。	△	○	○	○	○	△	○	△
②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。	○	○	×	○	○	△	○	△
③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。	○	○	×	○	○	△	○	△
④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。	○	○	×	○	○	△	○	△
⑤一次救命処置を実践する。	×	×	×	○	×	×	×	×
⑥二次救命処置の対処法を説明する。	△	×	×	○	×	×	×	×
2 医療安全・感染予防								
①医療安全対策を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	△
②アクシデント及びびンシデントを説明する。	○	○	○	○	○	○	○	△
③医療過誤について説明する。	○	○	○	○	○	○	○	△
④院内感染対策（Standard Precautions を含む）を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	○
⑤院内感染対策を実践する。	○	○	○	○	○	○	○	△
3 経過評価管理								
①リコールシステムの重要性を説明する。	○	○	○	×	○	○	○	△
②治療の結果を評価する。	○	○	○	×	○	○	○	△
③予後を推測する。	○	○	○	×	○	○	○	△
4 予防・治療技術								
①専門的な分野の情報を収集する。	○	○	○	○	○	○	○	△
②専門的な分野を体験する。	○	○	○	○	○	○	○	○
③POS（Problem Oriented System）に基づいた医療を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	△
④EBM（Evidence Based Medicine）に基づいた医療を説明する。	○	○	○	○	○	○	○	△
5 医療管理								
①歯科医療機関の経営管理を説明する。	×	×	×	×	×	○	×	×
②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。	○	○	○	×	○	○	○	○
③適切な放射線管理を実践する。	×	×	○	×	×	○	×	×
④医療廃棄物を適切に処理する。	○	○	○	○	○	○	○	○
6 地域医療								
①地域歯科保健活動を説明する。	×	×	×	×	×	△	△	○
②歯科訪問診療を説明する。	△	×	×	×	×	△	△	○
③歯科訪問診療を体験する。	△	×	×	×	×	△	△	○
④医療連携を説明する。	○	○	○	×	○	△	○	○

(附表 5) 基本習熟コース 修了判定基準

到達目標	研修内容	必要な 症例数	研修医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
1 医療面接					
①コミュニケーションスキルを実践する。	初診時医療面接	5 症例	原則として、研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、医療面接を行う	①～⑨についてすべて経験した場合につき、1 症例とする	5 症例以上、経験していることが望ましい
②病歴（主訴、現病歴、既往歴及び家族歴）聴取を的確に行う。					
③病歴を正確に記録する。					
④患者の心理・社会的背景に配慮する。					
⑤患者・家族に必要な情報を十分に提供する。					
⑥患者の自己決定を尊重する。（インフォームドコンセントの構築）					
⑦患者のプライバシーを守る。					
⑧患者の心身における QOL(Quality Of Life)に配慮する。					
⑨患者教育と治療への動機付けを行う。					
2 総合診療計画					
①適切で十分な医療情報を収集する。	患者に対する診察および検査 （う蝕検査、歯周検査、レントゲン検査 など）	5 症例	研修歯科医に症例を配当し、指導歯科医の指導の下で診査、検査を行い、診断および治療計画の立案を行う	①～③については、各項目を経験した場合につき、それぞれ1 症例とし、④～⑦については治療計画立案を経験した場合につき1 症例とする	①～③についてはそれぞれ5 症例、 ④～⑦については最低5 症例以上経験していることが必要
②基本的な診察・検査を実践する。					
③基本的な診察・検査の所見を判断する。					
④得られた情報から診断する。					
⑤適切と思われる治療法及び別の選択肢を提示する。					
⑥十分な説明による患者の自己決定を確認する。					
⑦一口腔単位の治療計画を作成する。					
3 予防・治療基本技術					
①基本的な予防法の手技を実施する。	配当された患者に対する 歯科保健指導、予防処置	5 症例	研修歯科医に症例を配当し、指導歯科医の下で治療を行う	①～④について各項目を経験した場合、それぞれ1 症例	5 症例以上経験していることが必要、 ただし各項目それぞれ1 症例以上の経験が必須
②基本的な治療法の手技を実施する。	配当された患者に対する治療				
③医療記録を適切に作成する。					
④医療記録を適切に管理する。					
4 応急処置					
①疼痛に対する基本的な治療を実践する。	救急来院した患者に対する診察	1 症例	救急来院した患者に対し、指導歯科医の元、応急処置を行う	①～③については、各項目を経験した場合につき、それぞれ1 症例とする	1 症例以上経験していること、ただし①、③についてはそれぞれ最低1 症例以上の経験が必須
②歯、口腔及び顎顔面の外傷に対する基本的な治療を実践する。					
③修復物、補綴装置等の脱離と破損及び不適合に対する適切な処置を実践する。					
5 高頻度治療					
※5. 高頻度治療の項目において、総合型プログラムは各項目2倍の目標症例数とする。					
①齲蝕の基本的な治療を実践する。	レジン修復、インレー修復など	5 症例 (成人 4 症例)	原則として、研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、治療行為を行う	各項目の治療の流れを連続して経験した場合をそれぞれ1 症例とする	各項目の最低症例数を経験していること。
②歯髄疾患の基本的な治療を実践する。	抜髄処置、感染根管処置など	1 症例			
③歯周疾患の基本的な治療を実践する。	歯周検査、スケーリング、SRP など	1 症例			
④抜歯の基本的な処置を実践する。	普通抜歯、埋伏抜歯など	2 症例 (成人 1 症例)			
⑤咬合・咀嚼障害の基本的な治療を実践する。	歯冠補綴、ブリッジ、部分床義歯など	4 症例			
6 医療管理・地域医療					
①保険診療を実践する。	患者に対する診療	5 症例	原則として、研修歯科医に患者を配当し、指導歯科医の指導の下、医療面接を行う	各項目を経験した場合、それぞれを1 症例とする	5 症例以上経験していることが必須、 ただし各項目それぞれ最低1 症例以上の経験が必要
②チーム医療を実践する。					
③地域医療に参画する。	研修協力施設で体験もしくは講習会参加	1 症例		体験もしくは講習会参加で1 症例	1 症例以上経験していること

(附表6) 基本習得コース 修了判定基準

到達目標	研修内容	必要な 症例数	研修医の指導体制	症例数の数え方	修了判定の評価基準
1 救急処置					
①バイタルサインを観察し、異常を評価する。	セミナーもしくは講習会への参加	3 症例	病院が主催する講演会あるいはセミナーに出席すること	セミナー出席につき、1 症例とする	3 症例以上を経験していることが必要
②服用薬剤の歯科診療に関連する副作用を説明する。					
③全身疾患の歯科診療上のリスクを説明する。					
④歯科診療時の全身的合併症への対処法を説明する。					
⑤一次救命処置を実践する。					
⑥二次救命処置の対処法を説明する。					
2 医療安全・感染予防					
①医療安全対策を説明する。	セミナーもしくは講習会への参加	3 症例	病院が主催する講演会あるいはセミナーに出席すること	セミナー出席につき、1 症例とする	3 症例以上を経験していることが必要
②アクシデント及びインシデントを説明する。					
③医療過誤について説明する。					
④院内感染対策(Standard Precautions を含む)を説明する。					
⑤院内感染対策を実践する。					
3 経過評価管理					
①リコールシステムの重要性を説明する。	配当された患者に対する治療、症例発表会で報告	1 症例	指導歯科医の指導の下、研修医に患者を配当し、治療が終了した結果および予後に対して指導歯科医の試問に答える	指導歯科医の試問に合格できた場合、あるいは症例発表会での 1 発表につき 1 症例とする	1 症例以上を経験していることが必要
②治療の結果を評価する。					
③予後を推測する。					
4 予防・治療技術					
①専門的な分野の情報を収集する。	指導歯科医の診療の介助	1 症例	指導歯科医の診療を介助し、その一部を自験する、あるいは文献参照を行いその内容をレポートにまとめる	自験を経験した場合を 1 症例 レポート提出 1 通につき 1 症例	1 症例以上を経験していることが必要
②専門的な分野を体験する。					
③POS(Problem Oriented System)に基づいた医療を説明する。	文献を検索し、説明				
④EBM(Evidence Based Medicine)に基づいた医療を説明する。					
5 医療管理					
①歯科医療機関の経営管理を説明する。	文献参照	5 症例	診療室での介助やバックヤード作業を行う 文献参照を行う	文献参照 1 編につき 1 症例、③④は各項目を経験した場合を 1 症例とする	5 症例以上を経験していることが必要
②常に、必要に応じた医療情報の収集を行う。					
③適切な放射線管理を実践する。	診療業務および介助など				
④医療廃棄物を適切に処理する。					
6 地域医療					
①地域歯科保健活動を説明する。	講習会、セミナーの参加	3 症例	病院が主催する講演会あるいはセミナーに出席すること 研修協力施設が行う歯科訪問診療に参加すること	講演会出席で 1 症例、訪問診療参加が不可能な場合は、講演会への参加をもって 1 症例	3 症例以上を経験していることが必要
②歯科訪問診療を説明する。					
③歯科訪問診療を体験する。	訪問診療への参加				
④医療連携を説明する。	講習会、セミナーの参加				